

平成20年第2回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成20年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 21番 市山 繁議員
- 8番 市山 和幸議員
- 13番 鵜瀬 和博議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 18番 久間 初子議員
- 7番 今西 菊乃議員
- 9番 田原 輝男議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (25名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君  |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君  |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君  |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 |            |

欠席議員（1名）

19番 倉元 強弘君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君 総務部長 ..... 小山田省三君  
市民部長 ..... 米本 実君 保健環境部長 ..... 山内 達君  
産業経済部長 ..... 山口 壽美君 建設部長 ..... 中原 康壽君  
消防本部消防長 ..... 山川 明君 病院事業管理監 ..... 市山 勝彦君  
病院管理部長兼病院事務長 ..... 山内 義夫君  
教育次長 ..... 白石 廣信君 総務課長 ..... 堤 賢治君  
財政課長 ..... 牧山 清明君  
会計管理者兼会計課長 ..... 目良 強君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

倉元強弘議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。これより議事日程表4号により本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。

○議員（21番 市山 繁君） おはようございます。きのうはお疲れさんでした。21番、市山繁が、市長に対しまして一般質問を行います。

その前に、白川市長におかれましては、去る4月13日に行われました壱岐市長選挙におきまして、市民の絶大なる御支援をお受けになり、壱岐市第二代市長に御就任されましたことを心からお喜び申し上げます。

私は、白川市長への質問は初めてでございますが、きのうからの市長の御答弁をお聞きして、非常に簡潔で聞き取りやすいという御答弁でございまして、私も感銘をいたしたところでございますが、私の質問は、通告に従いまして大きくは4点、小さい項目も上げておりますので、順次質問をいたします。項目が多いようでございますが、市長より、先ほど申しました簡潔な御答弁をいただければ、私も時間内に終わると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問の第1点は、市長及び二役の給与のカット及び総人件費1割圧縮の取り組みについてでございますが、（1）市長、副市長、教育長の給与カット及び退職金カットについては、市長の公約でもあり私たちは何も異議がございません。そしてまた、カットの額についても条例制定のときに私も算定をしておりますが、市民は算定基準も知られておらず、給与が幾らであることはわかっておりません。そしてまた、たとえ給料が30%、退職金が50%と言われてもびんどこないわけですね。そうしたことで、関心もあられると思っておりますので、ここでお示しをいただきたいと思っております。

そしてまた、市民からも市長の公約の一つを即実行されたということで、すごいなという声も上がっておりますし、私もそのように思っておるところでございますが、ここで最近、地方におきましても、各々市長がそうした財政難のためか市長の給与カットが見受けられますが、これが釈迦に説法になるかと思えますけれども、本来は、市長はそうした急性期的な問題ばかりではないと私は思っておりますし、市長の今回のカットは、自分が態度で示されておられることは十分理解をされますが、市長は市民の負託にこたえ、威厳と価値観と、そして存在感を持って島民の活性化と健全な行政運営を期待してらるわけでございますから、市長は施政方針の中でも、全身全霊、不退転の気持ちで取り組むと言われておりますので、ここで再度、その心意気と、それとカットの分の減額分をここで提示させていただければ、より市長の評価が上がるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の1の口、総人件費1割以上圧縮の取り組みについては、総人件費の圧縮の手段と時期と目標、これについてはどのような方法で取り組むのか。また総人件費となると、主として給料なのか諸手当なのか、ほかに何を圧縮しようと考えておられるのか。また取り組む時期、いつから実施されるのか。目標はいつまでにされているのかということですが。

また、総人件費1割圧縮になりますと、その上限がどれくらい予想をされておられるのかと。それまでさっき算定しておられましたということも含めまして、私の調査では、人件費でいえば、職員数603名の総人件費が、共済金その他をもう全部含めて、19年度は53億3,500万円ぐらいでございます。これがベースとされるかされないかによって違うわけですが、これをベースとすると、例えばその1割としても、単年度で5億3,000円ぐらいとなります。それをどのような減額方法をとられるのか。

そしてまた、給与となると生活給でございます。この不況の情勢の中で、当然給料カットも考慮はしなければならないけれども、職員組合との交渉はできているのか。今の答弁ではまだ交渉中ということでございましたが、そういうこともしなければいけないと思っておりますし、そしてまた、給料だけでいえば、1割カットにするのか等級別にするのか、その点も一つお知らせを願いたいと思っております。

そしてまた、その市長等の給与、退職金、そしてまた、それを合計しますと相当な金額になります。市長の政策・主要目的もございませうが、マニフェストもあると思っておりますけれども、どのような事業に充当されるのか。例えば、子育て、教育、福祉、現在、原油の高騰でもろに打撃を受けている漁業、そして農業、畜産業、施設園芸、そうした関係もございませう。そしてまた、食料の値上がりによって、今後、学校の給食、あるいは病院の給食等にも私は影響があると思っておりますが、どのような考えをされておられるのかどうか。

そしてまた、以前、長田市長が10%カットをしたときに、それは目的として子育てあたりに充当をされないかと言ったら、それは財政ではできないということでもございましたけれども、今回は大幅カットでございますから、給料をカットされた方たちにも、その明確であれば、自分たちのカットをこの分に充当されるんだということで、納得がいくとこういふふうに思っておりますので、それは示された方がよいと思っておりますし、またそうなると、次のカットにも協力をされるかもわかりませんから、その点、御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の御質問にお答えいたします。

回答を申し上げます前に、決意のほどということでございます。私は、マニフェストに掲げてまいりました項目につきまして、市民の皆様との約束でございますので、マニフェストに掲げておりました事項について、4年間の任期のうちに一生懸命これを遂行していくという決意でございます。そして、老岐市の発展、老岐市民の方々の生活の向上のために一生懸命頑張るということとお約束で申し上げたいと存じます。

さて、市山議員さんの御質問でございますけれども、三役の給与カットについて、どれだけの

効果があるのかということでございます。三役の給与カットにつきましては、5月1日から施行いたしております。通常単年度効果で市長が30%カット、これはこのことによりまして、1年間で単年度で市長の給与はマイナス288万円でございます。副市長が15%カット、マイナス115万2,000円、教育長が15%カットのマイナス103万6,800円の減額となります。

4年間で、市長は1,152万円、副市長が451万2,000円、教育長が406万800円で、給料そのものにつきましては、合計で2,009万2,800円となります。しかしながら、市長は退職金も半分ということでしたしておりますので、退職金の減額分が960万円ございます。したがって、市長は4年間で2,112万円の減額でございます。合わせまして、三役合計は2,969万2,800円となる次第でございます。

次に、総人件費圧縮手段と時期についてでございますけど、昨日の中田議員さんの質問にもお答えしておりますように、職員人件費抑制の方法といたしましては、職員給与のカット、及び職員数の定員適正化とあわせて実行することにより実現をいたします。職員給与のカットの時期、カット率等につきましては、現在職員組合の理解を得ながら調整中でございますので、現時点での公表は差し控えさせていただきたいと存じます。

目標額につきましては、平成20年度当初予算ベースで、先ほど議員が申されましたように、その1割が5億3,352万円　5億3,352万円が20年度予算の1割に相当いたします。達成時期につきましては、職員の定数適正化等も調整手段としながら、私の任期期間中の達成と考えておりますので、平成24年度の当初予算までには実現したいと考えているところでございます。

人件費削減によるその効果分と相当する使用目的、財源の使用目的についてでございますけど、私は、この人件費の抑制を経常経費の抑制の手段の一つだと考えておりますので、私のマニフェストに掲げております政策実現、これは新しい例えば6歳以下の子供の医療費の無料化であるとか、そういったものの財源に充てさせていただきたいと思っておりますけれども、5億円以上の財源がございます。新しい事業の財源の一部に充てるだけではなく、具体的な事業に特化することなく、各年度の予算編成方針に溶け込ました形で、柔軟な施行方法が逼迫する財政運営への対策となるのではなかろうかと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） （1）につきましては、もう明細な御報告をいただいております。そしてまた、取り組みについても決意のほどを示されておりますので、これについては追加質問はいたしません。

そしてまた、一般人件費についても、これは両方を合わせますと5億9,000万円以上にな

りますね。こうした大きい財源でございますので、幅広く市長が言われたように使っていただきたいとかように思っております。

それでは、2点目、無駄遣いストップ本部と6歳未満児の医療費無料化についてでございますが、これについては、少し私も苦言を申し上げようと思っておりますし、きのうも同僚議員からもちよつと触れておりました。

まず、改革や事業の見直し、あるいは新規事業に取り組む等については、その相手方があるわけですね。いわゆる財源、人間関係、事業の経緯、関連する流れがございます。私も市長のマニフェストに賛同できることは賛同し、そうでないことにつきましては、よく審議をしていただきたい。そういうことを含めて次の質問をするわけでございますけれども。

この無駄遣いストップは、事業をする者の運営経営の鉄則ですね。私たちから言えば鉄則です。そして常識であります。現在、一般事業家においては、無駄遣いストップよりも経費の節減するところもなくなっております。きのう市長は、これは経常経費の削減と言われましたけれども、そうした経費もなかなか削減ができるところもなくなっておるわけです。もうとにかくこれからは、重要なリストラもやむなくされておるといような状態もあるようでございますから、今ごろ無駄遣いストップを打ち出すのは、官僚か行政ぐらいしかないわけですから、一般事業家からいけば、大分考えが私はずれているとこういうふうに思っております。

そこで、名称については、私は少々抵抗を感じておりますが、無駄遣いストップ本部とは、はたから見ればわかりやすく、読んで字のごとくずばりで、全国でもユニークな名称で、各方面でも興味有り気に関心を私は引くとは思っておりますが、そしてまた、市長もよい名称をつけたなと正直にこれは思っております。しかしながら、その反面、私は今まで無駄遣いをしていたことをストップしようではないかと言わんばかりに聞こえます。

ちまたにおいてもそのような話があつておりますが、私は、無駄遣いストップ本部の名称は、選挙前の市長の公約なら、キャッチフレーズなら私はよかつたこう思っておりますが、これが行政の取り組みとなるとまた違ったこう意味になりますね。前段で言ったように、ストップしようじゃないかというふう to 受け取られます。

それで、経常経費の削減と言われるならば、例えば経費節減節約推進本部とか——節約推進本部とか、内部的に私は名称を変更されると思っておりますし、市長は、きのうは名称の改名はしないというようなことでもございましたけれども、このくらいの話は内部で私もできると思っておりますし、そしてまた、体制につきましても、市長が本部長、副市長、それから各部長、民間有識が17人、それに本部とは別に、職員26人でのプロジェクトを今月中に設立のようでもございますけれども、そのような大がかりな人員こそこのくらいのことで、むだな時間でありむだな経費と思っておりますが、これにつきましてもどう思っておりますか。

それからまた、市長は、自分が陣頭指揮をとって徹底して無駄を排除すると言われておりますが、そんなに無駄遣いが見受けられているのかどうか。そしてまた、失礼ですけれども、市長は旧芦辺町の町長でもあって、職員時代も中堅の立場でおられたので、どこが無駄であるかはわかっておられると思っておりますし、職員も節約のことは考えておる。今ここでこれは無駄遣いですよと提示する者は私はおらんと思っております。

そこで、私は、市長は経費の節約を管理職など、副市長、課長に指示命令すれば、こうこうしようにないかと言え、大体もうわかっていらっしゃるわけですから、そのように指示で私はできると思っておりますし、職員も財政の厳しさはそのくらいのことはわかっております。現在も職員の中でも自発的に節約もしておられる方もございます。

そうしたことで、市長は主に、そしてまたこの無駄遣いに出た原資は、先ほどと一緒ですが、どこに使われるかということですが、まあ地方誌によりますと、先ほど申し上げられました6歳未満児の医療費に充当するんじゃないかということが載っておりましたが、両方をあわせてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、口の6歳未満児の医療無料化については、市長の取り組みに私はもう大賛成です。そしてまた、子育ての親御さん方も大変また喜んでおられると思っておりますが、よい事業に取り組むには、先ほど申し上げました財源とその対象者の節度が伴うわけですね。そうしたことがございますし、その試算はされているのかどうか。

そしてまた、(ハ)無料化による国・県福祉助成金のあるこの調整交付金の関係については、どう思っているか。

そしてまた、現在6歳未満児の医療費の負担額は、初回が800円、それから2回目以降は1,600円となっております。壱岐市でも申請・償還方式と、これは窓口現物給付方式等もあるわけですね。御承知のとおりあると思いますが、その壱岐市でのその割合はどうであるのか。

そして、申請・償還方式だと補助金の影響はありませんけれども、現物給付無料化になると、現物給付の助成金が「2分の1」から「3分の1」に減額される恐れがあります。

そしてまた、国の国保の調整交付金の減額が予想されておりますが、これについてどう考えていらっしゃるか。

そしてまた、未満児の現在の医療件数と自己負担額、また今後の制度調整についてでございますけれども、私の調べたところでは、医療件数は、現在1万9,161件あるようです。自己負担額は1,237万599円であって、この自己負担額がこれからの市の負担額になるだろうと私も思っております。

このように、先ほどの助成金、調整交付金の減額を加えると、約二千五、六百万円から3,000万円に私はなるんじゃないかと想定をしておりますが、そしてまた、これに対応する

小児科の医師の対策はどう考えておられるのか。そして、国の制度改正の見通しがあるのかどうか。これをお尋ねしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の御質問でございますが、無駄遣いストップ本部の名称と設立についてということでございます。

無駄遣いストップ本部につきましては、議会冒頭の施政方針で申し上げましたけれども、現在の厳しい財政状況、さらに普通交付税の平成30年度までの合併算定替の終了、いわゆる平成19年度で約16億円措置をされておりますけれども、この金額がなくなるということでございます。今、財政健全化に着手しなければ、極めて厳しい状態に陥る。そうしたことから、私は公約として無駄遣いストップを掲げ、市長就任後早速着手し、壱岐市無駄遣いストップ運動を立ち上げたところでございます。市民の皆様からの視点に立った取り組みを行うため、民間から4名を皆様に入ってください、また市民の皆様からの意見を募集しております、現在、その無駄遣いストップについての業務等の洗い出しを行っているところでございます。

無駄遣いストップとは、決してこれまで行われてきた業務などがむだであったということではなく、改めて事業等見直しを図れば、削減ができる部分が必ずあるというふうを考えております。そうした部分を削り落としていくと、このことを無駄遣いストップというふうにとらえております。

今ごろむだ遣いかという御指摘がございます。私は、改革は遅過ぎることはないと思っているわけでございます。着手したときから改革を始めるんだと思っておるわけでございます。そして、私は公約に掲げてまいりました名称でございますので、ことし1年はこれを少なくとも使わせていただきたいと思っております。

そして、今、前、役場職員であったのに、その辺も気がつかなかったのかということでございますけれども、私が在籍しておりました芦辺町役場、その一つの建物でございました。現在、分庁方式でございます。各それぞれの組織等々も初めて私が経験するわけございまして、そういった分庁方式のメリット・デメリット、その辺を十分検証しなければいけないと思っております。

そして、20数名の職員を使うというそれこそむだではないかという御指摘もございます。これにつきましては、短期間で、正直に申し上げまして今月いっぱいぐらいに、むだ遣いの箇所を上げてもらうて、あとは執行していくということで、20何名を1年間も引っ張るということではございませんので、御了解をお願いいたしたいと思っております。

次に、6歳未満児の医療費無料化の財源確保でございますけれども、財源につきましては、先ほどから申し上げておりますように、無駄遣いストップで出てきた財源を充てたいというふう

考えております。したがって、21年度以降に実施をするということになると思っております。

そして、考え方といたしましては、償還払いを考えております。現物給付、いわゆる現物給付といえますのは、病院にかかったその時点で無料だった場合は、現物給付でございます。しかし、償還払いというのは、一応支払って、それを市に持って来て補助金をもらう。これが償還払いでございますけれども、その償還払いの方法をとりたいと思っております。

なぜかと申しますと、先ほど来、御心配をされておりますように、安易に、例えばお金が要らぬのだから、きょうはもう仕事もあるし、5時まで待って5時以降に行うとか、あるいは余り熱もないのに、ただじゃけん病院に行こうかといって夜に行くとか、そういう安易な受診がもしかして起こるんじゃないかという気持ちでございます。それは、小児科医は少のうございます。そして、非常に過酷な条件で今小児科医、産婦人科医等の情報があるようなそのとおりでございます。したがって、補助金を出すことよって、医師の過酷な勤務条件を助長するようなことがあってはならないと思っておりますために、償還払い方式を採用したいと思っております。

平成19年度の総医療費、その6歳未満児の総医療費ということでございますけれども、19年度の福祉医療の実績で申し上げますと、6歳未満児の年間延べ件数は1万6,224件でございます。病院での自己負担額は3,372万2,567円でございます。このうち福祉医療費として2,338万2,007円を支給いたしておりますので、最終的な自己負担額は1,034万560円、これが個人負担の19年度の金額でございます。したがって、補助対象となるという金額がこの1,000万円という19年度の実績でございます。

そしてまた、県・国の補助はどうかという御質問でございますけれども、今のところ国・県では、この自己負担分について進んだ県、三重県かどっかでは全部負担しているようでございますけれども、私たちは、この福祉医療費の自己負担分についても補助対象となるよう、県、まあ担当部局は県のこども家庭課でございますけれども、にも要望していきたいと考えているところでございます。

それから、先ほど現物給付と償還払いの事を申し上げましたけれども、議員おっしゃるように、国保の現行制度では、現物給付による自己負担分が軽減された場合、いわゆる病院に行ってその場で無料だよという制度をとった場合は、結果として、先ほど申しました医療費の増加を招くこともございます。しかも、国庫支出金が減額されます。

ですから、それはどういうことかという、余裕があるじゃないかという論法のようにございます。市に余裕があるから、そういうその現物給付にするのかというような国の制度の考え方がございまして、現物給付をいたしますと国庫支出金が減額するということになります。ですから

償還払いをするわけでございますけれども、もし現物給付をしたときの減額予想の金額を申し上げますと、療養給付費の負担額が450万円、調整交付金が110万円で、合計560万円の国庫負担金の減額になる予想でございます。

以上でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 今、市長が言われるように、無駄遣いストップについても、そう細々としたところばかりでは私はないと思っているんですね。それで、これはぜひやらなければいけないわけですが、施設の見直しとか、それから統合とか、それから遊休地の処分とかですね、そういうことについては、議会でも一般質問で何回もあっております。

そういうことで、職員でこうしたプロジェクトをつくるのもいいですけども、やはり議会でもそうした意見があっているわけですから、議会を含めて、そして特別委員会もあります。それから所管の委員会もあります。まずそういうことで、議会も有効に、そして活動ができるように仕組んでいくと、一般市民からも議会の活動は本当によくやっておるなというようなことも受け取りもできますので、その点を両輪でございますから、ひとつよろしく願いたいと思っております。

それから、6歳未満児の無料化についても、先ほど申されましたこの申請方式が一番いいわけですから、これをよく指導して、啓蒙して、この点に取り組まないかんと思っております。

それで、すべて新たなことへの取り組みについては、よく調査をしてやらないと、始めました終わりましたやめましたではいけませんので、市長はそういうことがないと思っておりますけれども、今後そういうことをやっていただきたい。そして、国の制度改革をしていただかんと、これはもう根本ですから、先ほど申されたように、それだけの余裕があるんならこれはカットしようかということになりますので、その点よく注意されて実施されていただきたいとかように思っております。

3点目、壱岐市民病院の改革についてでございます。これは、市長は、医師の確保、招聘には自信を持っておられるが、どのような方策があるのかということでございますが、医師の確保については、市長も御存じのように、全国的に国の医師臨床医研修制度の改正によりまして、医局でも、医師の確保は非常に厳しい状況でございます。前長田市長をはじめ、管理部長、管理監、事務長さん方が、壱岐の市民病院の状況、または中核病院としての使命、地域の医療について理解を求めて、医師の確保のために何回となく医局関係にもこう出向かれておりましたが、なかなか確保は厳しく、十分な医療体制がとれないのが実情でございます。

市長は、早速、関係大学病院、また教授、医局長とお会いして、中核病院の機能の整備と診療

体制の充実を強く訴えたところ、真摯に耳を傾けていただいて貴重な御意見をいただいたと。そして、まだ行動を開始したばかりだとおっしゃっておられますが、市長は行動派でなかなか説得力のある方でございます。熱心に要望されたと思っておりますが、各医局長さん方のそのときの感触と見通しは、期待されるような状況であったかどうか。これをお尋ねしたいと思っております。

次に、（ロ）地域医療は医師との連携が必要であるということについては、近来、医師不足で閉鎖された公的病院が非常に増加をしております。特に小児科、産婦人科、麻酔科、整形、透析等が不足しているのは事実でございます。これは、医師が激務になってきたことなどから、やめる医師が多くなっておると言われております。

そうした中、中核病院としての存在と効率のよいチーム医療を実施するには、病院スタッフの役割分担は最も大切でございますけれども、近隣の病院との連携システムの構築が私はより重要になると思っております。すべての医療関係はいろいろあると思っておりますけれども、その垣根を外して横断的な組織をつくっていくことが急務と私は思っておりますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

それから、（ハ）赤字解消についても、管理部長、事務長、管理監が、またアドバイザーがいろいろな改善計画を実施されて、19年度は約1億8,000万円の赤字圧縮がされておりますが、まだ累積赤字はきのうも話があってございましたが、14億円であります。市長の今後の病院改革について、どのような考えを持っておられるのか、主にどこを目指して改革をしようとしているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

そしてまた、赤字解消の中にも、市長が申されておられた島外医療費が多いこともございます。これも医師の確保と連携において多少は解消できると思っておりますが、一体的にお医者さんは、自分の出身校の先輩・後輩の信頼が非常に高いわけですね。御存じだと思いますけれども。なかなか市民病院への紹介が少ないのが現状だろうと思っております。これは、いろいろ技術のよい医者とかその医者の配置によっても違うと思っておりますけれども、今後、そうした中で、赤字圧縮の取り組みにどのような対応をされるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えをいたします。

まず、市民病院改革で市長は医師の確保、招聘に自信を持っておられるが、どのような方策があたりか。それから、医師と地域医療は医師との連携が必要と思うが。それから、赤字も縮小されているが、今後市長の取り組みはという御質問でございます。

私は、医師の確保に自信を持っておるわけではございません。ただ、これまでに築いてまいりました人脈を可能な限り、今後の医師確保に役立たせたいと思っております。

確かに、医師の絶対数の不足、診療科目の偏在、地域別偏在、医局離れなどの現状を見ますと、離島に医師を確保するという事は簡単なことではございません。そもそも医師の確保と申しましても、各大学医局からの派遣医師や、いろいろな人脈やあっせん会社による紹介医師に、短期間であれ長期間であれ壱岐の市民病院に就職してもらうことでございますから、基本的には、医師の就職先として、大学医局や医師の先生方に選択していただける病院かどうか重要であると考えております。仕事のやりがいのある病院であるのか、研修ができる病院であるのか、リスクに対しても守ってくれる病院であるのか、快適な生活環境を提供してくれる病院なのかなど、選ばれる病院としての課題がたくさんあることでございます。このような課題を解決していくことが、安定した医師確保につながるのではないかと判断いたしておるところでございます。

先ほど申しされました議員御指摘の病院と病院、病院と診療所との連携、いわゆる病病連携、病診連携は大変必要なことと存じます。特に地域医療におきましては、連携は極めて重要であると存じております。人、施設、設備などの医療資源が豊富な都市部とは違って、医療資源が限られている壱岐におきましては、島内の医療機関同士のさらなる連携が、市民の皆様へ安心・安全の医療を提供する上でもますます必要になってくると認識をいたしております。その中で、市民病院が核となって役割を演じることが、市民の期待するところであると存じます。そのような市民病院をつくっていかねばならないと思っておるところでございます。

施政方針でも申し上げましたように、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が出されております。壱岐市としましても、国の方針を取り入れて、壱岐市の「公立病院改革プラン」を策定し、病院事業の改革に総合的に取り組むようにいたしております。経営は日々の積み重ねが大切でございます。20年度の事業計画の達成のために見直してまいります。計画達成のための阻害要因の一つとして医師不足の問題がありますけれども、医師の確保も含めて経営努力をしてまいります。

先ほど申しました九州大学病院、それから福大病院に行ったときの感触はどうだったかという御質問でございます。両方に事務長と管理監——福大には管理監、九大には事務長と行ったわけでございますが、両方の病院がおっしゃる一番の大きな感触として受けたのは、「医師を派遣するよと。守ってくれるのかと。その医師を守ってくれるのかと。」市としてですね。そのことが私は、後の二人はどう思われるか知りませんが、私はそのことが一番こう胸にきた対応でございます。したがって、私が申し上げたのは、「私は市民病院の経営者でございます。全責任は私にございます。おいでいただいた先生方には、安心して思い切った医療をしていただけるそういう環境をつくりたい」とはっきり申し上げたところでございます。

それから、どのようなアドバイスを受けたかとおっしゃいますが、その中で一つ、先ほど議員が言われたことが強く言われました。と申しますのは、「壱岐の病院は、市民病院と民間の病院

が力を合わせて壱岐の医療群をつくらないか。」と、「すべてのところで医療群をつくれば、そして手を上げれば、研修医を派遣できると。」研修医は御存じのように、7つのその診療科目を2年間で3カ月ずつ研修をしなくてははいけないわけです。そういう壱岐で医療群をつくれば、研修医を派遣できるよということが言われました。したがって、私はぜひ市民病院、それから壱岐医師会の皆様方と御相談しながら、その医療群ができないだろうか、模索をしていきたいと思っていますところであります。

もう一つおっしゃったのが、その医療群と考え方は同じになるんですけど、例えば私は365日24時間と申しております。実は先日、市民病院に行きまして、私はある先生と会う予定でしたけれども、全部の医師の方々が待ち受けていらっしやいまして、さらには団体交渉のような格好で先生方と話しました。そしていろんな意見をいただきました。その中で、私は365日24時間だということを強く申し上げたわけですが、非常に難しい面がございます。現場ですね。

そのことの解決方法の一つとして、向こうの大学病院がおっしゃったのは、「救急の受付は市民病院でいいですよ。そして、きょうはどこの先生が当番だというふうにすればいいじゃないですか。」と、「そうすれば、今市民病院に来ていらっしやる先生方に、24時間365日負担をかけないでいいじゃないか。」というようなこともいただきました。それもなかなか難しゅうございましょうが、もし市内の民間の先生方に御協力をいただけるならば、市民病院の先生方の過酷な労働条件も緩和されるんじゃないかならうかと。いずれにしても、いろんな方々の知恵、そしていろんな方々のアドバイスを受けながら、私は壱岐の医療が島民の皆様が、安心して市民病院で受けないといけない、市民病院じゃないといかんとされるような市民病院をつくりたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） なかなか熱心な答弁でありがとうございます。市長が言われたように、全体的な管理者は市長でございますね。で、病院の管理者は現在のところは院長です。

それで、医局に行かれるときは、診療は多忙とこう思っておりますけれども、医師不足で中田院長も非常にこう忙しいと思っておりますけれども、地域の医師が不足していると、使命が果たせないというようなことを含めて、いろいろ病院では私たちの社会と違って、いろいろこう出身校、先ほど申しましたが、いろんな関係があると思っておりますけれども、そうした垣根を外して、中田院長が同行して、こういうことを医師の招聘に努めて私はいただきたいと思っております。

そして、連携についても、やはり私は審議会のとくに申しましたが、壱岐市民病院の会議室を使って、地域の診療所、病院の先生方を集めて、ああこういうふうに壱岐の医療のための検討

会議をしておられるんだなということ、市民の皆さん、患者の皆さんが目につくかもしれませんから、そういうことをぜひ実施していただきたいと思っております。

そして、連携については、5月9日にテレビを見ておりましたところが、病院経営についての対談を見ました。管理監は知ってあるかもわかりませんが、埼玉県済生会栗橋病院の副院長でございましたか。これは著書も出されております。そこで、私もテレビ局に電話しましたが、うちではわからんということで、責任感で注文して、こう2冊——市長に1冊あげますから読んでください。

そして、タイトルは「だれが日本の医療を殺すのか」というようなことがございます。その中で、本来は医師が患者の最期をみとっておったと。しかし、今では医師が病院の閉鎖をみとるようになったと。非常に残念なことである。これは、国の責任であり失策であるということをおっしゃっておりました。そして国も今になって、医師の養成をされておりますけれども、間に合わないわけですね。そうしたことで、やはり、自分のところの医療は自分で守らなければいけないというようなことになっております。ひとつ管理監、よろしく申し上げます。

そして、さっき研修の話もあっておりましたけれども、総看護師長を早く選任して、これもよその病院もあっておりますが、「井の中の蛙」ではだめですよ。それで、看護師の研修制度、交代をして向こうからも5人こっちからも5人やると。そうすると、その意識改革というても人間の意識改革は中身は直りませんから、身に感じさせにやいかんわけですね。そうした「覚醒」をせにやいかんというふうに思っておりますから、これを考えていただきたいとかように思っております。

ちょっと時間がございませんから、病院のことについては、またいつかゆっくりとお願いしたいと思っております。

次の4項、ごみし尿処理施設の見直しについては、昨日、坂口議員からる質問があつておりましたので、一部私は省略させていただきますが、私なりに質問をいたしますが、ごみし尿施設の計画の見直しについては、京都議定書、あるいは地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>の削減については、私も仕事上よく理解をしております。

そしてまた、ごみの問題も常識となっておりますが、市長の今回の建設の見直しについても理解はできますけれども、この施設の計画は、御存じのように、平成16年ごろから長きにわたって計画をしておられます。そしてまた、ごみし尿処理場施設とはセットでありますね。検討してあります。既に国の事業認定、承認、または地域との調印も終わっておるわけでございますが、既に走り出しているのに、市長はそのようなことを知って見直しの公約をされておったかをお尋ねをするところでしたけれども、きのうの答弁で、現計画は遵守するということでございますので、あとの質問はいたしませんけれども、ただ市長は、二つの施設がセットであったことは知ら

なかったと。そしてまた焼却時間についても明確でなかったということはおっしゃっておられます。しかし、大事なことは、マニフェストとに上げるときは、相当研究をして上げられておると私もこう思っているわけですね。

そこで、就任されたてから、あれはちょっと私が見損ないでしたとか、いろんな問題も勉強不足でしたというふうなことになりますと、非常に市長のすばらしいマニフェストに今後疑問を抱くようになりますから、そういうことがないように、これから市長がすばらしいリーダーシップをとって公約が実現されるように、私もちょっと御指摘になりますけれども、そういうことを思っておりますので、市長の御所見をお願いいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の市山議員さんの御指摘につきましては、正直に申し上げて昨日申し上げました。確かに私の勉強不足がマニフェストに書いたことについて反するようなことにもなりましたが、今後しっかり勉強して、発言をするときには根拠のあることで発表をしたいとこういうふうに誓っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 市長がただいま申されましたけれども、今後、市長のマニフェストに恥じないように、私たちもできるだけ協力はしたいと思っておりますので、ひとつ頑張っていたきたいと思っております。

ちょっと5分ありますけれども、終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 通告に従いまして、3点の質問をいたします。

まず1点目、学校施設の耐震化対策について、これは昨日の一般質問で同僚議員が、進捗状況については質問があつて御回答もあつておりますので、省略して質問をしたいと思います。

中国の四川省で起きた大地震により、多くの学校が倒壊し、子供たちが多数犠牲となったことは記憶に新しいと思います。本市においても、対岸の火事ととらえることなく、学校施設は次代を託す大切な子供さんたちが集り、昼間の大半を過ごす場所であり、緊急災害時の市民の避難場所にもなるところであります。

国の方では、人災ともいえる中国四川での地震を重大に受けとめ、市長、教育長も御存じかと思いますが、2日前の6月11日に、議員立法による「改正地震防災対策特別措置法」が可決、成立しました。この措置法の改正により、市の実質的な財政負担は、現行の3割強から13.3%と半分以下に圧縮されます。市長も心配されている学校施設整備に関する経費は、大幅に軽減されることとなります。

また、改築や補強、大規模改造等の耐震関連経費については、一括して交付金が交付されます。公立高校の全国平均の耐震化率は58%です。長崎県の耐震化率は37%で非常に低い水準であります。この低い水準の長崎県の23の自治体の中でも、壱岐市は22%と最も低い状況であります。国の方では、緊急地震速報を通じ事前に告知をする対策等もとられているようですが、揺れを感じた後に放送があつてもどうすることもできません。また、5秒や10秒前に連絡を聞いても、とても安全な場所へ避難するということは到底できません。事前の告知の研究も大事であると思いますが、より優先されるのは、施設の耐震化対策であると思います。

本市においては、今年にわずか3つの施設の耐震診断が実施されるようですが、私は、第2次の耐震診断が必要な36施設については、早急に実施して、その結果について各施設ごとの耐震診断結果を公表され、結果の悪い施設については、早急に対処すべきと思いますが、市長、教育長の御見解をお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の御質問にお答えします。

耐震化を急ぎなさいということでございます。議員御指摘のように、壱岐市における耐震化率は、県下で最下位でございます。また、耐震化の今後の取り組みにつきましては、昨日、豊坂議員の質問にもお答えしましたように、大きな財政負担を伴いますが、子供の安全性確保のために早急に取り組まなければならない課題であり、国費補助は必要不可欠の財源でございます。

御質問にもあります「地震防災対策特別措置法」が成立しますと、耐震診断調査も大きく前進すると考えておりますので、財政状況を見ながら対応してまいりたいとは存じますが、実は、この防災対策特別措置法の大きくその地元負担が減るといいますのは、耐震指数というのがござい

まして、調査をした結果0.3以下なら、それはどういう指数のこう計算かはわかりませんが、0.3以下であれば、おっしゃるように13.3%でいいですよという法律でございます。

ところで、その耐震指数等を出す、構造計算をする設計士のその数が県下で5業者しかないということでございます。これは、特殊な講習を受けなければいけないということでございまして、実は6月に入りましてから、国から研修の日程が送ってまいりました。今、壱岐市役所に3人の建築士を雇用いたしております。その建築士にこの交渉を受けさせる。全員ではございませんけれども受けさせる。それから、市内の建築士の方々にその文書を配付いたしまして、どうぞこの構造計算、いわゆる耐震診断のできる設計士になってくださいというお願いをいたしております。今、この耐震診断ができる業者が市内に1社だけいらっしゃいます。

そういったことで、いわゆる技術者の数等もでございます。それで、ことしは3校予定をいたしておりますけれども、ことしの結果を見て、21年度予算にはしかるべく反映をさせていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 8番、市山和幸議員にお答えをいたしたいと思えます。

平成7年の兵庫県南部地震に始まりまして、九州西方沖地震、そして議員も御指摘の中国の四川大地震と、この10年間余りで地震の自然災害が非常に際立ってあらわれております。

壱岐の島におきましては、歴史的にわかっておりますのは、鎌倉時代に一度、江戸時代に一度、この間約700年間の間隔がございます。で、正直申し上げまして、私の頭の中には、壱岐の島で地震ということはございませんでした。そこら辺は非常に反省をいたしております。

話題に上っております壱岐の島の耐震化率が県下最低だということには、一つの大きな要因があるかと思えます。それは、壱岐市の我々の大先輩が、壱岐の子供たちを思いまして、立派な学校を古い時代につくっていただいております。その間、そのころも当然地震という意識は薄かったと思えますし、建設基準も耐震ということは余りなかったんだと思っております。私は、県下最下位ということにつきまして、壱岐の人間として、これは我々の先輩方に対する大きな敬意を払っていると言いたいと思えます。

ですけれども、現段階におきましては、耐震化の社会的要件が迫っております。私も白川市長をお願いをいたしまして、学校関係の施設の耐震化の優先順位を一つでも多く、一つでも優位な状況に持って行っていただきたいということのお願いを今後しようと思っております。

また、国の耐震診断の支援等々でございます。これは活用すべきだと思っております。また、壱岐市の防災会議等々に臨む機会がございましたら、この話もまたさせていただきたいと思っております。

ります。

市長が申しあげましたように、壱岐市の地震診断、ことしが元年だと思っております。今後、財政状況等々の問題が市の財政当局には当然あると思えますけれども、市の教育長といたしましては、学校の子供たちの安全を図る施設、また災害時には壱岐市民の方々の避難施設になります学校関連の施設の耐震調査を広く、また早く実施していくことを進言、お願いをしていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市長も教育長も耐震化に対しては、緊急性、非常に認識されておられるようですが、学校施設の耐震化については、今後、学校の統廃合ともこう関係してくるわけです。

それで、10月までには学校の統廃合の案を何か策定するというお話がございましたが、この統廃合に対して、まだ市長の政治理念であります。むだ遣いをなくすという観点からも、耐震化をされる前に統廃合がありますから、耐震化の診断については急いでされた方が私はいいと、必要あると思うんですが。そのことに関連して、市長、教育長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのとおりだと思っておりますが、先ほど申しあげましたように、耐震診断をしてくれる業者が見つかるのかなということを今思っているわけです。できるだけ耐震診断は急ぎたいと。それで、ただ、学校につきましては、耐震診断をして、工事を終わって、その時点でないとなかなか補助金が来ないもんですから、財政状況もやっぱり見なきゃいかんということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） ともあれ、壱岐市の将来を託していかなければいけない大切な子供さんたちでありますので、安心して学園生活ができるように、早急な耐震化対策をとっていただきたいと申しあげまして、1点目については質問を終わります。

2点目、市営住宅の老朽化問題について、御質問をいたします。

公営住宅の建てかえについては、市長も施政方針の中で今年度は石田町の白水団地、郷ノ浦町の上町団地の建設予定であり、さらに老朽化した住宅については、21年度22年度も建設予定であるとの話でありましたが、古城団地の平屋建ての住宅が非常に老朽化しております。その21年度、22年度の建設予定地にそれが入っているのか。委託をここの古城団地だけじゃなく

て、平屋建ての住宅がもう非常に老朽化しているのが多くございます。もう古城団地につきましては、平屋建ての方の玄関ドアあたりはもうほとんど傷ついております。この建てかえが21年、22年に入っているのか。また入っていないとすれば、早急に直す必要があると思いますが、例えば建設予定地に入っていたとしても、3年も4年もかかるわけですから、玄関ドアだけでも精査されて、もうぼろぼろになったところも何戸かありますので、早急に修理を補修を補強をされたらと思います。

また、21年度、22年度には、建設予定が先ほど述べましたが、住宅があるということですが、その住宅はどこであるのかわかっていれば教えていただきたいと思います。また、その後もその建設予定があるのであれば、そのどこの住宅をしようと思っただけであるのかわかってあれば、お聞かせをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市営住宅の老朽化問題でございますけれども、市営住宅の管理戸数は、平成20年6月1日現在で、公営住宅が711戸、特公賃、これは特定公立賃貸住宅といたしまして、少しレベルの高い住宅でございますが、14戸、単独住宅が48戸で合計773戸でございます。

壱岐市の住宅事業につきましては、旧町時代に作成されたマスタープランを基本に、壱岐市のマスタープランとして、平成17年度より平成22年度までの6カ年事業として、地域住宅交付金事業の中で実施をしているところでございます。

内容といたしましては、主として、老朽住宅の建て替え及び二階建て以上の外壁改修や下水道施設の水洗化がございまして、建て替え住宅につきましては、旧町1カ所ずつということになっておりまして、平成19年度が石田の白水団地と勝本の寺頭団地、20年度が同じく石田の白水団地と郷ノ浦の上町団地、平成21年度が同じく郷ノ浦の上町団地と勝本の寺頭団地、平成22年度が芦辺の大久保団地ということで、合計4団地、72戸の建設が建て替えが予定をされております。

外壁改修及び下水道接続工事につきましては、古城団地、永田団地、元居団地、大久保団地、天ヶ原団地が予定をされております。老朽化住宅等の緊急度の高いものから、現在、計画的に改善を行っているところでございます。今後は、御指摘の玄関ドア、屋根等の改修等についても緊急度の高いものから改修をしていきたいと思っただけであるのかわかっていれば、お聞かせをお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市長の建て替えについては、老朽化の傷んだひどいところから建

てかえるということで、私たちも住民の皆さんには説明するのに、本当に今から今後こういうことがいるということを言われますので、本当に推進して今後ともいただきたいと思えます。

それでは3点目ですね。3点目の質問をいたします。シルバー人材の雇用拡充について質問いたします。

本市においては、豊富な知識と経験をお持ちの未就労の高齢者の方が多くおられます。今後も年々このような高齢者が増加していくと考えます。健康で就労意欲の高い方々が頑張っている仕事につくことは、本人にとっても本市にとっても非常に重要であると考えます。

市の方でもシルバー人材センターの設立で、雇用については、さまざまな思慮がされていると思いますが、現状で国庫補助の基準に達しているのかお聞きをいたします。また、雇用拡充に向けた施策が必要と思うが、市として何か拡充に向けたお考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） シルバー人材センターの雇用拡充についてということでございます。

議員御存じのとおり、平成17年12月21日から、社団法人壱岐市シルバー人材センターとして運営されてきております。長年培われた経験と知識をお持ちの方々に、一人でも多く会員になっていただくよう、また就業機会の確保や就業分野の開拓に努められた結果、平成19年度におきましては、国の補助対象基準であります会員100名以上、年間就業延べ人数5,000人、これは5,000日と読んでもいいわけですが、まあ5,000人・日以上を上回りまして、会員が現在171名、年間就業延べ人数が5,293人の実績を上げることができました。これを受けまして、今年度は、新規運営費国庫補助金400万円でございますけれども、の認定を受ける運びとなりまして、補助の事務手続の段階になっております。

議員がおっしゃるとおり、市内に抱負な知識と経験をお持ちの方が多数いらっしゃいますので、全市的にシルバー人材センター事業をもっと知っていただくための普及啓発活動の推進に側面から協力してまいりたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 国の国庫補助の対象になっているということで本当に安心しました。また今後とも、このシルバー人材の活用については、今市長もお述べになられましたように、ぜひ壱岐の活性化のために拡充、またはいろいろな方策をとっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 通告に従いまして、壱岐市長、教育長に対し、特にマニフェストに掲げられている福祉・教育関係に絞り、大きく2点について、13番、鵜瀬和博が質問をさせていただきます。

まず初めに、子育ての島づくりについてお尋ねをいたします。

現在の保育所の管理体制について、市内に公立保育所は、僻地保育所6を含め12カ所、そして認可保育所を1つありながら、管理職クラスの所長は2名しか配置されておらず、兼務体制となっております。例えば、勝本保育所、芦辺保育所、八幡保育所が兼務、武生水保育所、渡良、柳田、志原、初山、沼津、三島の僻地保育所、石田保育所、筒城保育所が兼務と。そのために保護者の中には不安を抱えている人も多いようです。

また、集中改革プランによれば、各保育所等の入所状況、今後の見直しと職員の適正配置を検討し、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った保育体制の検討を図り、平成20年度は検討結果を公表するようになっております。市長は、現状について、職員配置、縦割行政の機構組織も含め、どのように認識をされ、今後どのようにするのか、お尋ねをいたします。

また、子供が保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子供や複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる幼・保・一元化、民営化、民間委託も含め、今後の保育所のあり方についてどのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

2点目の6歳未満児の医療費全額補助、病児保育実施につきましては、子を持つ親にとっては大変ありがたく心強く思っております。6歳未満児の医療費につきましては、同僚議員の方から先ほど質問がありましたので、その答弁について幾つかお尋ねをいたします。

市長は、無駄遣いストップ・ザ本部におきまして、6歳児未満児医療費の自己負担額、約19年度実績からすれば1,000万円の分について、それを負担するというものではございましたが、その1,000万円の内訳としましては、現在、医療機関ごとに月1日800円、2日ですと1,600円の自己負担を保護者がされているわけでございます。

その1,000万円の内訳というのは、その800円、1,600円に係る部分であるのかという点が1点と、今回委任払い制でされるということですが、その委任払い制によりまして、多少は自己負担額が減るということで、1,000万円強の市が負担をしないといけないという状況になるかと思うんですけれども、逆をただせば、その1,000万円強の予算を、無駄遣いスト

ップ本部において実施されようとしているのか、その点についてお尋ねをいたします。

もう一点は、病児保育について、お尋ねをいたします。

壱岐においても、核家族化の進行等家庭内環境が変化し、また、現在の経済状況下において、御承知のとおり、共働きやパート労働者の増加、就業形態の多様化によりまして、さらに保護者の就労環境が厳しさを増しております。

そのような中、子供が病気をした場合、仕事を休んだり暇をもらったりして、親が付き添う場合が多く、保護者の多くが仕事等の勤めによりまして、大変苦慮をしております。特に、おたふく風邪や水痘などの法定伝染病は、子供は割と元気なのですが、保育所、幼稚園、小学校へしばらくの間、通所、登校ができません。

子供が病気回復期にあるが、保育所などの集団保育が困難で、保護者が仕事などのため看病できない場合は、子育てと就労の両立を支援するために、ぜひ病児・病後保育の実施をと、少子化対策の支援策として過去2回一般質問にて提案をしてきました。保育所、看護師、医師などの専門家がかわるトータルケアが必要であり、また、その当時、県下の状況では、9カ所、うち病院で7カ所、保育園2カ所程度実施されていたようです。今回、市長は、病児保育の実現をマニフェストにて市民と約束をされておりますが、具体的なビジョンをお示してください。

以上、2点について、子育ての島づくりについて御質問をいたします。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

子育ての島づくりについて、まず第1点目が、現在の保育所の管理体制について、保護者は不安を持っているということでございます。

次に、幼・保一元化の問題、それから子育ての島づくりの6歳未満児の医療費の問題、そして病児保育の件でございました。

まず、第1項目目の保育園の管理体制でございますけれども、御指摘のように、現在、保育所長は兼務体制でございます、市内で2人の保育所長ということでございます。所長に過重な負担をかけている現状は間違いないところでございます。管理体制につきましては、検討をさせていただきたいと思っております。

また、本年は保育所に係る集中改革プランの公表の年でございますけれども、保育所のあり方について、将来の方向づけを図ってまいりたいと存じます。その中でも、この保育所長の問題については、検討してまいりたいと思っております。

幼・保一元化につきましては、私もマニフェストには幼・保一体化と書いております。一元化とは書いていないわけでございます。幼・保一元化が長く言われてなぜ実現しないかということ

を私は考えているわけでございますけれども、実は、公立では長崎県下で幼・保一元化が実現している例はゼロでございます。これは、やはり国の文科省と厚生省の縦割の弊害だと思っております。

私は、そういう意味がございまして、幼・保の一体化ということを申し上げたわけでございますけれども、議員御存じのように、今度は認定こども園という方向で国は動き出しております。今度こそ文科省と厚労省が一緒になってくれるんじゃないかなろうかと大きく期待をしているおるわけでございます。厚生労働省と文部科学省の両省が就学前の児童に教育と保育を一体的に提供する構想で認定こども園を推し進めておりますので、この認定こども園について研究してまいりたいと思いますし、できるならば、壱岐市におきましても、この実現を早くしたいと思っておりますのでございます。

次に、6歳未満児の医療費の件でございますけれども、先ほど市山議員の御質問にお答えいたしましたように、まず償還払いの方式を前提に考えているところでございます。そして、先ほどの計算方法でございますけれども、総医療費から福祉医療費を引いたものを1,000万円強としておりますので、その3回目以降は800円以上の負担をされた部分、その部分が入っているとお考えになって結構だと思っております。

それから、ストップ本部での財源を、これちょっと私、理解がよくできなかったわけでございますけれども、ストップ本部で節約をいたしました財源につきましては、それを出すとかいうことではなくて、それがいわゆる予算で余るのではなくて余裕額として出てくるわけですから、一部は特定の私が申し上げましたような新しい事業に一部は充当いたします。あとの残りにつきましては、一般会計に溶け込ませまして、全体的な予算に充てたいということでございます。

それから、病児保育でございます。その前にもうちょっと申し上げます。6歳未満児の医療費につきまして、その1,000万円と申しました。そして、21年度ぐらいからやっていきたいと申しました。ところで、医師の方々の負担を考えまして、私はできれば2カ年ぐらいでやっていきたいと思っております。

なぜかと申しますと、先ほど忠告がございましたように、やってやめるというようなことはできないわけでございます。ですから、私は3歳までぐらいを一遍やって、いわゆるその私が心配しております時間外の診療とか何とかが余りにふえたら、それこそその医師の方々の非常にこう超過労働になってはいけないということを考えておりますので、一応3歳ぐらいを1年度やって、大丈夫だということであれば6歳までやっていきたいと。具体的な方法としては、そういうふうにいるわけでございます。

病児保育につきましては、やはり市民病院で対応すべきだと基本的に思っております。そこで、スペースの問題、それから保育士の方の問題もございまして、じっくり考えたいと思っております。

し、当然市内の民間の先生方の御協力もいただきたいと思っ

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 最初の保育所の管理体制につきましては、今後検討していく、そして幼・保一体化についても今後研究、検討していくというふうに、認定こども園に向けてしていくということでした。何かすごい歯切れの悪い答弁だったと思います。

市長も御存じかと思えますけれども、現在その認定こども園を早目に打ち出して、全国で約目標として2,000園 2,000の保育所を目標に国は掲げております。

でも、西日本新聞によりますと、ことし4月1日現在、九州7県では、長崎15園、福岡・鹿児島各9園、合わせて52園、全国でも229園しかないんですね。それで、それが果たして壱岐にあうのかあわないのかという部分もそれは研究をしていかないといけないと思うんですが、特に壱岐の場合は、保育所がその地域に一つとか幼稚園も地域に一つというふうな状況がある中で、まあ認定保育所は最初は人の集まる場所からされるのかもしれませんが、そうしたときに、保護者の負担も出てくるのではなかろうかと。だからそういう部分を含めまして研究をしていただきたいというのがあります。

特に、武生水保育所と石田保育所はかなり園児が多うございます。ほかのところは、大体もう定員割れぐらいの人数で少ない状況ではありますけれども、これを1人の管理者である所長にお任せしてずっとさせるという部分は、かなりその管理者の方、所長も大変でしょうし、お子様を預けている親御さんも大変不安を持っていると思いますので、これはもう早急にしていただきたいと思

先ほど市長が言われました国がその文科省と労働省の縦割ということで、その辺の弊害を感じているということではありました。これも例として新聞に載ってございましたけれども、福岡県須恵町ですね、ここは国に縦割があっても町ではなくせるということで、そこの教育次長が、保育所と児童福祉業務も教育委員会にこども教育課というのを設置して一本化し、園の運営や人事も要は内部で壁がなくなりまして、同じ町の子供だから一緒に育てようという意識も職員に芽生えたそうです。

市長は、今回マニフェストというか所信表明の中で、行政組織内部から改めて、そして保育所と幼稚園の一体化を急ぐというふうに言われております。いろんな市長の発言の中で、マニフェストについては、市民の皆さんとのお約束でありますから私は4年間のうちにこれの実現に向けて頑張っていくと強い決意でいらっしゃいます。

確かにそれはもうそうなんですけれども、本来マニフェストというのは、何をいつまでにどれぐらいやれるか、具体的な施策ですね。先ほど同僚議員も言われました調査研究をした上で、そ

れをマニフェストとして掲げなければいけないということですが、今回そういった形で市長が当選をされて、言わばその壱岐市の総合計画はあるんですけれども、やっぱり壱岐市の総合計画は市長のマニフェストが総合計画になると私は考えております。

それで、今回市長の改革、断行として3つの改革を上げておられますけれども、やはり要は行政の予算に対しても、市長のマニフェストを優先して予算どりをしていくような施策も必要ではなかろうかと。つまり必然的に予算を取り入れ、行政を運営することが、やはり市民と市長との間の委任関係を明確にするこれこそがマニフェストだと思っております。

今回、子育ての島づくり、特に保育所行政につきまして、市長が管理体制を検討、そして幼・保一体化について検討というふうに言われました。これは確かに検討していただいて研究していただいていいんですが、きのうも同僚議員が言われましたように、やはり期限を決めて、例えばことしいっぱい研究して、21年度から実施に向けて、するかしないかはその辺を判断をしたいとか、過去今まで検討をしたいということと言われて実際に進んだことというのはごくわずかです。だから、私は市長に期待する部分は、そこを必ず検討するという部分はいいいんですが、期限を切って言っていただくということを強くお願いをします。

その点について、市長、何かございましたら、御意見を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、きのうの答弁では検討すると言わなかったなあと考えたわけですが、きょうは検討するという言葉を使いました。これは、実現するということがなかなか、私は急ぐということによっておりますから、やらなければいかんわけでございますけれども、今の時点で認定こども園につきましては、断言ができないわけでございます。

しかし、私は、マニフェストに掲げておりますことは常々言っております。任期中にやると、これが期限と理解をしていただきたいと思います。もちろん任期中でございますがなるべく前倒しという気持ちは忘れていないところでございます。御理解をいただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まあ市長も今回改革、断行をスローガンに掲げてさまざまな改革をされようとしております。これは大変いろんな方面からの抵抗もあるかと思えます。ぜひ市民の期待に沿えることができるよう、確かに4年間という任期がありますが、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。特に子育て行政に関しましては、高齢化以上に深刻でございます。壱岐においては、ほかの都市圏に比べればそう大したことはないかと思えますけれども、現状の高齢化以上に少子化の方が進んでいるのも現状でございます。ぜひ病後児保育、そして保育所の管

理体制も含めて、早急に検討研究されて、そして、健やかな子供たちの発達を促すことができるような手助けをしていただきたいと。しかも、市長の強い意志でございますので、その市長の思いを受けて期待したいと思っておりますので、その決意を再度もう一度子育ての島づくりについて、お尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子供が壱岐の島の財産だということは、もう申し上げるまでもないわけでございます。その子供たちを育てやすい島づくりをしていくという決意でおるところでございます。

ただ一つ、鵜瀬議員さんをお願いしたい。ほかの議員さんにもお願いしたいわけですが、実現をするためにはいろんな方のお知恵を借りなければいけません。実現をなさいなさい、それも必要でございますが、こうしたら実現できるよと、こんな知恵はどうですかと。ぜひ御提案をお願いしたい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長が今言われましたとおり、いろんな各方面の英知を結集して実現に向けて頑張っていきたいということですので、今後私も市長に対しましては、いろんな形で提案をさせていただきたいと思っておりますので、また、我々だけじゃなくて、実際子育てをされているお父さんやお母さん方の御意見も聞きながら、ぜひ実現をしていただきたいと思いますので、子育ての島づくりにつきましては、質問の方を終わります。

続きまして、教育費についてですが、市長は、壱岐のかけがえのない子供たちが健やかに成長できる環境づくりに積極的に取り組むと言われました。学校施設改修、そして、耐震化も含めてハード予算を除いた学校予算、特に需用費は、昨年に比べ10%ほど減額されているようです。学校教育予算は、将来の壱岐を担う子供たちへの投資であり重要と考えております。

今回、特に心豊かでたくましく、人間力を持った子供の育成に努め、授業中に地域の伝統や歴史・文化に触れることを題材としたものを多く取り入れ、郷土に触れ合う時間を多くつくるよう努力するとあるが、昨今、学力低下が叫ばれている中、限られた授業数において、市長、教育長はどのように取り組むのかお尋ねをいたします。

また、今後の学校教育予算についての財政を握る市長と現場を預かる教育長の考え方はどうか、お尋ねをいたします。

2点目、市内の少子化の影響を受け、小学校の複式学級編制の増加や中学校の統廃合も最終答申を待つだけとなっております。今後さらに小学校の複式学級がふえれば、配置される先生の数

もおのずと減り、学校運営の影響や子供だけでなく保護者の中に学力の低下等不安を抱えている人も多いようです。

公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の学級編制の標準により、1学級の児童数または生徒の数、それに伴う教職員の数が決められていますが、ただでさえ人数の少ない離島部においてこの標準を満たすことさえできなくなっているのが現状であります。そうすれば、将来的には中学校だけでなく、地域の核である小学校さえ統廃合され、同時に地域の活気も失われるのではないかと危惧をしております。都会を支える地域・地方として、このような状況を見逃してはならないと思います。そのような不安を取り除くために、公平に教育機会を受ける権利からも、「教育の島・壱岐」ならではの教員の加配など、新たな雇用の場の創出、学級編制特区構想が考えられないか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しあげましたように、子供は壱岐の宝でございます。私は当初予算の当事者には、まだ一度もなっておりませんが、そういう考えを持って学校現場の状況を把握した上で予算編成等に向かいたいと思っております。

他の内容につきましては、教育長がお答えいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 13番、鶴瀬和博議員にお答えをいたします。

まず、教育予算の件でございますが、市の予算作成方針が、教育現場にも適用をされております。学校の需用費といいますのは、20年度当初予算では、多いところでは前年度のマイナス10%強の金額が計上をされているという実情がございます。

経常的経費につきましては、当初予算におきまして、年間予算を計上していただいております。各学校に1年間を通した計画を立ててもらいまして、予算内での執行ということをお願いをしておるところでございます。

しかし、年度途中等々で特別な事情等がございます。どうしても需用費が底をつくというような実情が起こる危険性がある時点で、それぞれの実情を精査させていただきまして、市の財政当局に御相談をするという手もございますが、あくまでも1年間の計画予算を執行していただくというのが、原則として各学校をお願いをしているところでございます。

それと、郷土の伝統・文化等を取り入れた学習時間をどう捻出するかということでございましたが、これは総合的な学習といたしまして非常に間口の広い時間帯を設けております。今までもこ

の総合的な学習の一環として、郷土の伝統・文化等々を取り入れた学習がなされております。特に地域の方の学校に対する認識がよい方になっておりまして、学校に出かけることに以前ほどの障壁を感じておられないということがございます。

昨年でしたけれども、箱崎小学校に参りました。「小山弥兵衛」を中心とした総合的な学習が行われておりました。実際、壱岐の方が「小山弥兵衛」の故郷に参りまして交流を重ねております。またその逆の流れもあっております。このように、壱岐の島には、各学校で各地域が誇る歴史と文化を持っておりますので、これは今後非常におもしろい方向に進んでいくと思っております。

それと、小学校の複式学級の件でございますが、少し説明をさせていただきます。鵜瀬議員の御指摘のとおり、少子化は、この壱岐の島にとりまして非常に切実な問題であります。市内の小学校におきましては、以前から複式学級編制でございました三島小学校に加えまして、今年度、沼津小学校、初山小学校、筒城小学校に複式学級が2クラス、志原小学校に複式学級が1クラスの編制となっております。

児童数が変わらなければという条件でお話をしますけれども、来年度から児童数が変わらなければ、柳田小学校、八幡小学校も複式学級が1クラス編制となる予定でございます。複式学級となった場合、議員御指摘のとおり、教員数の減少とともに2つの学年を1人の教師で指導をするという体制になります。ここで、保護者の方が学力低下やきめ細かな対応ができなくなるのではないかという不安を抱えられることも十分推測ができます。このような不安に対します対応策といたしまして、県の支援を受けながら、新たに複式学級を編制する学校に、複式学級を支援するための非常勤講師、また教育支援のための非常勤講師を配置いたしております。また、複式学級の教育課程や学修内容、そして教育方法を工夫することで、子供たちに確かな学力を定着させることができるような配慮をいたしております。

一例を申し上げますと、1つのクラスに2学年おります。その1学年が先生の授業を受けます。残りの1学年はグループ学習になります。それもそのグループの中から1人指導者が出まして、黒板に立ちまして臨時教師を務めております。そして、この臨時教師といいますのは、1人がやるのではなくて輪番制でやっております。ですから学習を自分から行うというような利点もここでは生じております。

特に、壱岐市は、複式学級の県下での先進地でございます。県下で複式学級の研修会等々がある場合は、必ずといっていいほど壱岐の先生がその講師で出て行くというような事例もございます。ところが県から支援を受けております非常勤講師も、県の財政的な事情から年々減らされているのが現状であります。今後、複式学級を編制する学校への教員の加配については非常に難しい状況でございます。

鵜瀬議員から御指摘のございました構造改革特別区地域計画、いわゆる教育特区構想でございますけれども、この構想を活かしました教員の確保につきましては、全国には確かにその実例がございます。

御存じのように、法の定めによりまして、市町村立の小学校等の教職員は、県が任命をし、県が給与を負担いたしております。市町村が教職員を採用し給与をすべて負担することはできません。しかし、構造改革特区を利用することで市町村が教職員を採用することは可能となります。特区に認定されました地域の中には、複式学級が編制された学校に県費負担教職員とあわせまして、市町村費負担教職員を配置するということで複式学級を解消している事例も見られます。そのためには、特区の申請及び許可とともに、県費負担教職員並みの給与等の身分的な確保がしっかりとできる財政的な裏づけがどうしても必要となってまいります。

壱岐市の現状におきましては、財政面の裏づけが大きな課題となってくるものと認識をいたしております。複式学級編制の推移の動向を把握しながら、学校の中でのさまざまな工夫とあわせまして、教育水準の向上、教育の機会均等等を図るためにも、今後において検討を要するものであると考えております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） まず1点目の学校予算についての考え方につきましては、市長が子供は宝であるので、ぜひその辺を考慮した予算を、当初予算を組んだことはないけれどもそれを配慮していきたいと言われましたので、教育長の方ももうそれを聞いて、ぜひ子ども子供は宝で、教育予算が必要なときは市長にお願いすれば予算はとれるそうですので、ぜひ頑張りたいと思います。

いろんな部門から、確かにいろんなことをすればいろんなお金がかかります。先ほど特区の話をした分については、市の負担もふえてくるのは重々わかっております。それで、要は根本的なその学級編制について、国の法律を地方版として変えられないのかという部分が、私は一番ちょっと引っかかっている部分なんです。これは、あくまでも最初にこれができたのが昭和33年です。33年当時と今ではかなり日本の人口の形態も変わっておりますし、各地方の状況も変わっておりますので、その辺も含めて、県・国にいろんな関係機関を通してその現状を訴えていく必要がなかろうかと。特に長崎県については離島ばかりですので、複式学級の島ばかりになってくるんじゃないかと。確かに今はモデル推進地域として格好いいような感じがしますけれども、これがいずれ壱岐だけに限らずふえてきますので、その辺については、今後教育長が県の教育委員会と話す機会があろうかと思っておりますので、市長も知事と話す機会があるでしょうから、そういった現状をどんどん訴えていただいて、今のこういった状況を打破するような形で

していただきたいと思います。

子育て教育の根幹をなすものは家庭で、知識・経験などを身につけさせるものは学校とっております。そして、それを実施しやすくさせる環境づくりを担うのが、白川市長であり、そして我々議員でありますし、つまり政治力とっておりますので、今後そういった形で学校予算については御配慮をいただきたいと思います。

ここで一つ、教育に関する考え方の一つとして、私は感動した詩があったものですから、御披露したいと思います。まあ教育長あたりは知ってあるかもしれませんが、「シッポのちぎれたメダカ」。やなせたかしさん。

まだとてもちいさいときはじめてぼくが愛したのは、シッポのちぎれたメダカだった。牛乳瓶の中で飼っていたシッポのちぎれたかわいいメダカ、とてもおかしい顔をしていた。ぼくをみるとうれしそうにちぎれたシッポをふっていたんだ。でもある雨のふる朝にメダカはだまって死んでしまった。ぼくはひどくかなしかった。涙がこぼれてとまらなかった。おとなはみんなおおいした。「メダカはいっぱいおよいでいる。かわりのメダカはすぐにみつかる」泣きじゃくりながらぼくはおもった。かわりのメダカはいないんだ。シッポのちぎれたおかしな顔のあのメダカじゃなくちゃいけないんだ。どんなにたくさんメダカがいても、ぼくの愛したのは一匹しかいない。

これが教育の一番根底にあるものであるろうと思います。まちづくりは人づくりと考えております。子供一人一人の輝きを失わせないように、今後も教育予算については、充実拡大をお願いしたいと思います。今の詩を聞いて、市長と教育長の御感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 非常に感激をいたしました。このいわゆるオンリーワンというのは、人もそうでございますし島においてもそうだと思っているんですね。壱岐もそのしっぽのちぎれたメダカかもしれませんけれども、ふるさと創生資金等を本当にこう働きかけまして、壱岐そのものがやっぱりオンリーワンを目指さなければいかんと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） この中で特に「かわりのめだかがいないんだ」という一節が私の頭に残っております。このことをこの一行を学校教育にとりましては、あらゆる面で活かされることだと思っております。

このほかにもいろいろと教育に関します詩がございます。私が大好きなのは「星の王子さま」

の中で、肝心なことは見えないぞと、目で見ではだめだと、心で見ろというのがございます。それとともに、かわりのメダカはいないということを忘れずに教育現場に立たせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長も言われたとおり、やはりオンリーワンの人間をつくっていく。もちろんナンバーワンをつくれればそれに越したことはないんですが、オンリーワンの予算の配分を含めた学校教育、そしてその環境づくりを市長が先頭に立ってしていただくということを節にお願いをしまして、今後の学校予算、そして子供たちは宝という部分を再度強調しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

〔議長交代〕

○副議長（小園 寛昭君） 深見議長が所用のため欠席されましたので、地方自治法第106条の規定により、副議長の小園が議長の職務を行います。大変不慣れでございますので、皆様方の御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、議事録署名議員に1番、音嶋正吾議員を追加いたします。これは私が議事録署名議員になっておりました。

一般質問を続けます。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） 小園副議長の真新しいコールによりまして、私も新鮮な新たな気持ちで一般質問に臨みたいと考えております。

まず、一般質問に先立ちまして、このたび、第二代老岐市長に御就任されました白川市長に対し、衷心よりおめでとうございます。スタート台に立ったと申せど、先ほど来から皆さん方々から御指摘もあっておりましたが、4年後が皆さんの評価をされる地点であります。4年後に白川

市長を選任してよかったと、市長にさせてよかったと言われるように日々努力をしていただきたいことを期待申し上げる次第であります。

さて、去る5月12日招集の臨時議会で所信表明をされました。その中で、「前回の市長選以来、雌伏の4年間を過ごし、その間市民の皆様と対話をする中で、今この町に本当に何が必要なのかということで、壱岐を変える、改革断行を決意した」とお述べになりました。私もこの改革の必要性については共感をいたしております。

そこで、市長の選挙公約に関してお尋ねをいたします。私ごときではありますが、音嶋議員が白川市長になってトークダウンしたばいと、おとなしゅうなつたばいと言われぬように、以前にも増して行政の監視役として責任を果たしていきたいと考えますので、よろしく願いを申し上げます。

また、改革の加速を願っておりますので、先ほど来、若干発言の中に出ましたが、検討をしますという答弁に終始することは今後ともないように、できることはできる。早急にやる。できないことはできないというふうな腹の座った答弁をしていただきたい、そのように期待をするものであります。

今回の質問は、大きく2点であります。市長の初議会となれば、当然市長の公約、マニフェストに対する議員各位の質問が多うございました。私も重複しないように注意をして質問をしておりますので、よろしく願いを申し上げます。

まず最初に、総人件費の圧縮について、お尋ねを申し上げます。

御存じのごとく、自治体の財政基盤の強弱を示す本市の財政力指数は、平成19年度では0.256で、県平均0.386であり、大きく下回っております。まさしく自主財源に乏しい現実を物語っていると考えます。

ちなみに、平成19年度の全国ランキングワースト記録の資料は不明ではありますが、平成17年度においては0.23であり、本市は全国ランキングワーストファイブであったということを申し上げておきます。こうした状況を考慮したとき、財政の立て直しは緊急の課題だと考えます。御存じのごとく、財政の基盤は「入るを量りて出づるを制す」と言われます。いわゆる入ってくる金を考えて使いなさいよということにはほかならないのであります。

市長は、いち早くみずからの給与を30%削減された。または副市長、教育長においても15%の削減をする条例を提案され、議会で可決をされ実施をされているところであります。高く評価をいたします。また、議員各位においても、おのずと財政状況、その他の状況を勘案し、本議会初日に報酬審議会答申給与から10%削減する条例を議員発議で可決するに至っております。

先ほど来、市長は、総人件費の1割カットに関しては、現在協議中であるので、言及を差し控

えさせていただきたいという旨の発言がございましたが、2名の方がそうした発言をされました。大体人間2回、三度目の正直ということもありますので、もし可能であれば発言をいただきたい。

次に、ごみし尿計画の見直しについて、市長の具体的にどのように見直されようとしているのか、お尋ねをいたします。

昨日と先ほども同僚議員より質問がございましたので、私は基本的姿勢についてのみ質問をいたします。

所信表明では、地球規模で取り組むべき温暖化対策の必要性に言及され、生ごみは燃やさず循環し、し尿とともに最新技術資源化、循環したいと述べられ、大義をなすにはまず足元から、壱岐を循環型社会へと改革することにより、環境保全と財政の健全化に鋭意取り組むと宣言をされております。

また、本議会施政方針では、3月議会において、芦辺町クリーンセンターの解体工事及び焼却施設関連、汚泥再生処理施設の総合評価業務の関係の委託費関連予算が可決されているとし、一般廃棄物行政については見直しを行い、壱岐市の循環型社会の構築を目指し改革を進めていきたい。しかし、施設整備については、既に環境省から事業の承認がなされ、また、既存施設設置地域及び新たな設置整備計画地域の自治会公民館との協定経緯を踏まえ、今後、国・県及び地域との協議を進めながら再検討との方針を示唆されております。

昨日、坂口議員の質問、答弁では、市長の認識の誤りを3点指摘、陳謝した上で、現時点での見直しの方向性についてはあいまいな答弁に終始されていましたが、その真意についてお聞かせください。既に事務手続等が進行しているとの情報を得ておりますが、あえてお尋ねをいたします。本市の今後20年間の廃棄物処理行政にとって極めて重要な問題でありますので、熟慮した上で最良のシステムを決断していただきたいと考えるものであります。

次に、市長みずからが改革の先頭に立つと公約されている市民病院の改革問題についてお尋ねをいたします。地域住民の安全、安心に寄与すべき、地域医療体制の均一を図る上でも、中核病院としての壱岐市民病院の果たすべき役割が求められております。現在までの市民病院は、医師の確保もままならず、その結果、患者が島外に流出し、市民病院に訪れる患者数が伸び悩み、このことが経営面でも赤字が著しく生じる要因であり、また市民に多大の負担を負わせる結果を招いていると存じます。医師の確保の必要性、地域の中核病院としての機能を果たすべく、365日、24時間の緊急医療体制の整備の必要性を提唱されております。そして早速、福岡等に行動に出ておられます。本当に市民のための病院になり、市民に信頼され得る病院になるよう、直ちに行動を起こすと決意表明されております。詳しくは市山議員の方から質問があり答弁でもお答えになりましたので、言及は避けたいと思いますが、いずれにしても、災害時にも対応できる拠点病院としての機能を整備していただきたい、そのためには医師の確保に努め、診療体制の

充実、強化に努めるとしたビジョンを示された、そうした行動を今後とも持ち続けて、粘り強く医師の派遣に努めていただきたい、そのことを強く求めるものであります。

診療体制の整備、経営改革の推進においては、市長一人がどんなに辣腕を発揮されたところで、実現不可能と考えます。現場を預かる幹部職員、職員、両者が両輪の関係で臨むことが求められると考えるものであります。

そこでお尋ねをいたします。私自身、所管の委員会に属しておりませんので、めったに病院長の任務とは、事務局長の任務とは、そうしたことをお尋ねする機会はありません。そして本議会には出席でございませんので、この2人の任務については、任命権者である白川市長の方からお願いを申し上げたい。

また一般職の任期つき職員として公募により任命されました市山管理監には、市長の改革に対するコメント、現状認識を踏まえての改革の方向性、御自身の任務系統とはいかにあるべきかについて、お考えをお述べをいただきたい。

また、山内病院管理部長においては、管理監同様の質問をお願いをいたしたい。時間にしてそれぞれ3分程度で簡潔にお述べをいただきたい。

以上、3項目について見解を求めます。

○副議長（小園 寛昭君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、総人件費の圧縮について、ごみし尿焼却施設の見直しについて、それから市民病院の改革の先頭に立つという公約について、私の公約についての御質問でございます。

まず第一番目の総人件費の圧縮についてにつきましては、既に申し上げておりますので、割愛をいたします。

2番目のごみし尿処理計画の見直しについてでございますけれども、これは昨日も申し上げましたけれども、私は平成16年度から始まっておりました地元協議、そして地元と市長との契約、これを最大限に尊重するというを前提に、しかし、最新技術で処理するというのも申し上げておりますので、最新技術、そういったものが出てまいりますならば、その協定を踏まえた上で、最新技術の導入についてはあくまで模索をしていくという考えを持っております。そしてまず私が見直すということの現在のところの一番大きいものは、生ごみを分別をすることによってでございます。生ごみを分別をして、確かにきのうも申し上げましたように、経費はかかってまいりますけれども、生ごみを分別するという方針を明確にいたしたいと思っております。

生ごみを分別することによりまして、循環型社会の構築の一端として生ごみを堆肥化したいと、そして焼却量を減少させまして、CO<sub>2</sub>の削減に結びつけたいと思っているところでございます。

また、し尿処理施設につきましては、確かに発電施設のことも考えましたけれども、壱岐の1年間のし尿の処理量が2万7,000キロリットルにも達すると予想されますので、これは壱岐の農地に還元することが非常に厳しいという認識はいたしております。これにつきましても、地元との協定を第一に考えなければならないと思っておるところでございます。

次に、市民病院の改革の先頭に立つと公約されているが、具体的にお示し願いたいということでございます。まずは、早急に医師の確保に努め、医師体制を充実、強化しなければならないと考えております。このことにつきましては、医師確保を職員任せにすることなく、私が考えております壱岐の中核病院としての明確な位置づけと、365日、24時間の救急医療体制の確立、災害拠点病院としての機能整備の重要性について、私自身が足を運び、関係医局のみならず、可能性のあるあらゆる方面、またこれまで私自身が築いてきた人脈など、すべてに粘り強くお願いしていくほかないと考えております。

また、中村議員の質問の中でもお答えいたしました。病院改革のもう一つ重要な課題は、職員給与の見直しであると考えております。さらに今年度は総務省から公立病院改革ガイドラインが出されており、壱岐市としましても、国の方針も取り入れ、壱岐市独自の経営改革プランも盛り込む形で、公立病院改革プランを策定しなければなりません。このプラン策定にも、私自身積極的にかわり、病院事業の改革に総合的に取り組む所存でございます。

私は、先日壱岐市民病院を訪れました。そして先ほど申し上げますように、全医師の方々とお話をしました。そしていろんな現場の話もいたしました。そして最後に、こういう機会が過去にありましたかとお尋ねいたしました。一遍もありませんでしたということでございます。そして、議員さん方とも話しましたか、一遍もありませんでしたということございました。私はやはり現場の先生方と膝を交えて話して、現場の苦しさ、そして私たちの要求、それぞれを闘い合わせて、いい病院をつくっていかないかと、そういうふうに思っている次第でございます。

次に、院長、管理監、病院管理部長及び事務長の任務責任の明確化についてでございますが、御承知のとおり、本年4月1日付けをもって、特に必要とされる場合、高度専門的知識、経験、またはすぐれた識見を有する者の任期を定めて採用することができる壱岐市一般職の任期つき職員の採用等に関する条例を制定し、任期つき職員として壱岐市病院事業に病院事業管理監を配置をいたしました。このことにより、これまでの壱岐市民病院及びかたばる病院庶務規定を廃止し、新たに壱岐市病院事業組織規則、これはまだ議員の皆様方にはお渡しをいたしておりませんが、その組織規則を制定し、そこに職制の明確化を図ったところでございます。それを申し上げます。

まず、病院事業管理監の職制でございますが、病院管理部、壱岐市民病院及びかたばる病院の3つの組織をもって壱岐市病院事業を構成し、病院事業管理監は市長の命を受け、病院事業を統

括し、職員を指揮監督すると定めております。

次に、病院管理部長でございますが、部の事務を掌理するとともに、病院事務局長兼務として、上司の命を受け、両病院を統括管理し、職員を指揮監督すると定めております。

院長につきましては、上司の命を受け、院務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

事務長につきましては、病院の経営について、院長を補佐し、病院の事務を掌理し、所属職員を指揮監督すると定め、任務責任の明確化を図っておるところでございます。

○副議長（小園 寛昭君） 市長、病院事業管理監並びに病院管理部長に対する姿勢の質問がっておりますが、答弁を命じますか。市長、答弁をさせますか。

○市長（白川 博一君） はい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 市山病院事業管理監。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇〕

○病院事業管理監（市山 勝彦君） 病院事業管理監を命ぜられました市山と申します。

私昨年から1年間、アドバイザーということで病院事業に関与をさせてもらってます。そういったことを含めまして、私の立場、考え方、これを述べさせていただきます。

私の位置づけは先ほど規則の中にあると市長がおっしゃいましたので、そのとおりでございます。その中で、病院というものの事業の難しさといえますか、これが一つあります。まず第1点は診療管理という分野と、もう一つは経営管理という分野、2つを掌理していかなければならない。診療管理というのは、医師、看護師、そういったそれぞれの身分法という身分を定める法律がありますが、それに従ってサービスを提供するわけですね。いわばサービスを提供するものの根源がここにあります。それともう一つ、経営管理というのは、それを経営組織体として存続させていくこと、こういう役割がございます。それで私の立場でございますが、後者の経営管理と言う面から病院をコントロールできたらと、管理していくということであろうかと思えます。その中で、昨年1年間、感じましたことというのを申しますと、いわゆる管理、管理といっても、具体的な管理、組織管理というものの具体的な手順というのが明解じゃなかったんじゃないかなと、こういうふうにとめてます。職員が大体市民病院だけで180人ございます。180人を同じ方向を向けてきっちり引っ張っていくと、こういうことが管理の要訣だろうと思えます。そのためには職員に対して自分たちの病院のビジョンであるとか、ミッションであるとか、こういったものを明解にする、その中でことしは経営改善というのを上げたとすれば、その中でどこまでいくのかと、これをやはり明確に示す必要があります。

それから、もう1点は、その「Plan」・「Do」・「Check」・「Action」という言い方がありますが、そういった目標を明確にするというのがプランですよね、ドゥ、実際

に実行してもらいます。そしたら次に出てくるのがやはりチェックですね、やっぱ進行状況はどうかと、その結果、どこに問題があるか、うまくいったのはどこか、こういったものをチェックしていく必要があります。そしてそれを修正するアクションと、こういうふうなことでございます。そういった役割を全うしていくと、これは私の役割だと思っております。そういった意味合いでは、市長の方、公立病院改革プランございますが、そういった中で病院のあるべき姿というのはかなり明確になっていくと思しますので、それを受けて、それが実際に動かせるよう、誠心誠意努力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 山内病院管理部長。

〔病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 登壇〕

○病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 病院管理部長の山内でございます。

私の役目と申しますか、今までやってきたことを若干御報告させていただきたいと思っております。この職につきまして、もう少しすればあと2年ということになります。その中で一番感じることは、組織は人なりと申します。それが、先ほど管理監も申しました一番大切なことではないかなと思っております。特に先生の方、ドクターの方と、そしてまた事務、そしてコメディカル部分という3つのところを寄せる役割じゃないかなと一言では思っています。その中で新市長から今命を受けてるのが、先ほど管理監の方のお話の中でもありましたけど、合併をして病院が2つあります。今市民病院が200床、かたばる病院が48床でございます。その中で国から移譲を受けたのを早急にどういう方向か結論を出しなさい、そしてどうしてもできないときは、白川市長が国とか県あたりに自分が先頭に立ちますよという命を受けております。

その中で、19年度のお話になりますけど、どういうことが一番ありましたかと申しますと、まず大きなところでは、前の公立病院の解体とかいろいろありまして、赤字の解消が大きくいわれておりました。それとまたその中で経費の見直しをすぐやりなさいよというようなことで幾つかやって、一昨年からは委託料あたりはいろいろありましたけど、私は行政に入りましてから、1年契約で昨年はおしてございましたけど、契約はしてございましたけど、7月から見直し改善ということなんです。

2番目は、旧市長の方からも言われておりましたけど、200名程度の人数がいて、そしていろんな板挟みになって、事務長の方が退職前に辞められるとか、4カ月に1回変わられるとか、とにかく3人変られた事務長の方をいろいろなところでサポートをしなさいよと言われておまして、ということで、今はちょうど1年ぐらい続けて頑張っておられますけど、そういう点がございました。

それと改革では、先ほど申し上げますように事務費、それと具体的に監査の方から一番言われ

ておりました。以前は2,000件の4,000万円近くの未納がありますよと、その対策も今手作業でございますけれども、具体的に取り組んで。そして以前議員さんから言われておりました情報の共有化でございますが、その点で未納については、電算にまで打ち込んでおりませんが、だれが行ってもすぐ行けるというような具体的な取り組みをいたしております。

それとちょっと先生方の過重労働について、若干だけ申し上げたいと思います。

市民病院には、一日に大体350人の患者さんがお越しになります。もう1点は入院患者の方が200床のうち、大体70%ですから140人の方がおられます。それだけ市民から本当に利用をされてると、今回の議会でも5人の議員さんから質問があつて、大変いろいろなところで注目を浴びてます。そういう方がいっぱいられるという中で、先生につきましては、午前中にその方を以前は15人のドクターがいられたけど、今は13名で、午前中はそういう外来の方を見られてます。そして午後になりますと、入院患者さんの方を見られてると、そして手術もありまして過重労働、そして急患も受け入れなければいかん、そして当番が1カ月に2回もされておるという大変、先生方は苦勞をされてるといことも御理解をしていただきたいなと思っております。すみません、ちょっと興奮をして長くなりましたけど、そういうことで医師確保に市長が先頭に立つということでございますので、ぜひ今年の2月の苦い経験をもとにしながら、ぜひ医師確保の方にも市長さんの命を受けながら、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔病院管理部長兼病院事務長（山内 義夫君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 再質問に際しまして、先ほど、市山病院管理部長と申し上げまして大変失礼いたしました。御活躍をいただいております山内病院管理部長でございまして、大変恐縮いたしました。おわびを申し上げます。

まず、1点目に対しては、市長も先ほど答弁したので言及をしないということでありましたので、それならそれで結構でございます。

今、昨年度の市民税の徴収額は22億6,000万円でございます。昨年度の給与及び手当総額、これは職員及び嘱託職員を含めて約58億円の支出がなされております。これに仮に5%削減しても3億円近い財源がでるのではないかと、一概には申しませんが、一応、私としての見解であります。

そして、現在、国家公務員に対する給与水準を示すいわゆるラスパイレス指数というのがございます。今平成19年度におきましては、壱岐市が96.4であります。そして、43.1歳平均の年給与月額、諸手当を含めた金額は月額39万1,646円であります。そして離島の中だと申しますと、対馬市がラスパイレス指数が93.6、五島市が89.9、新上五島町が86.2で

ある。これは参考までに申し上げておきます。

それで次の2番目の質問でございます。環境問題でございますが、「私は基本的には環境壱岐循環アイランド宣言の基本姿勢で政策に臨んでいきたい」そのように白川市長はマニフェストで、そうした発言をなさったのではないかと私は記憶をいたしております。そして、大義をなすにはまず足下からと言われておりますので、その市長の不退転の決意を尊重いたしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

そして、病院事業に関しましては、まさしく市長が申されるように、現場に答えがあるわけです。私もきょう初めて所轄委員会でございますので、市山管理監、山内管理部長のお話を拝聴いたしました。明るいなと考えておりますので、ひとつ組織が先ほど申されましたように、「P D C A」この法則、マネージメントシステムがうまく回転するように、ぜひとも組織を引っ張っていただきたい。とにかく、市民への安心、安全を提供する、やるぞというモチベーションをもって示していただきたい。私はそのことを申し上げます。

今現在、国民健康保険の診療報酬が島外に20億1,000万円流出しております。その加入者数の約52%に及んでおります。社会保険の加入者数は48%になります。両方含めれば40億円になります。言葉が適当ではないかもしれませんが、本当に医療市場、医療のマーケットに40億円の可能性があるじゃありませんか。これを含めて壱岐医師会の発展に寄与することじゃないかですか。病院が発展するということはいいことじゃないかもしれませんが、こうした環境があるということをお願いをししていただきたい。このことをお願い申し上げる次第であります。

そして、先ほど来、申し上げましたが、総務大臣の経営指針が示されております。まず組織の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し、こうしたガイドラインがございますので、これに沿って改革を加速させていただきたい、そのことを強く求めるものであります。

私の2回目の質問に対する市長の簡潔な答弁を願いたい。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が申し上げてまいりましたように、壱岐市民病院を壱岐の中核病院として市民のよりどころになる病院として再生するために、医師の確保を初め、今音嶋議員が言われましたように、総務省のガイドラインにのっとり、早急に改革プランを立ち上げ、そして改革プランを策定して、その改革プランにのっとり、壱岐市民病院を改革してまいりたい、そういうふうに申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） どこまでも初志貫徹の精神を貫いていただき、そのことをお願いして、次の質問に移ります。

島内における透析患者の実態と問題点について質問をいたします。本議会にも市民病院における透析患者の受け入れ態勢の充実に関する陳情の提出がなされております。近年、国内においては、毎年、生活習慣病と相まって、1万人ほどの透析患者が増加傾向であります。主たる原因疾患は慢性腎炎、糖尿病性腎炎、腎硬化症、膠原病等に起因するようであります。私も最近若い世代で子供を持つ透析患者さんの切実な訴えを拝聴いたしました。その訴えにはただただどうかせなできん、患者さんでなくてはわからない苦痛を強いられている実情を知ることができました。その方が申されるには、私の場合は突然腎臓の機能が悪化し、腎不全症になったと、それ以前は人一倍体力にも自信がありましたと、透析をするようになり会社勤めも退職を余儀なくされました。子供はいるし将来を考えると地獄に突き落とされた思いですと、直訴されました。今、障害年金と一日置きのパートで生計を立てていると。音嶋さん毎日働きたかですと、仮に民間の病院の機器が故障した場合どうなるとですかと、問いかけられました。民間の2施設を合わせて、現在、28台程度ではないかと思えます。そして現在、市民病院に4台あると承っております。市民病院は総合病院ではありませんかと、壱岐においては。現在、民間のそれぞれの病院が設備している水準までに増床すべきですと訴えをされております。

また、陳情書でも述べておられるように、治療時間が4時間から5時間を要するようであります。治療を終えた後はきつかですと、さらに週3回の透析となれば、仕事の内容も選択肢は狭いと、都会には24時間透析できる施設があると、そこまでは期待はしませんが、せめて勤めを終えて6時からできる夜間透析を市民病院に設置してくださいと。毎日、働きたかですと、すぎるような思いで直訴をされました。白川市長、そこでお尋ねをいたします。一番の現在の島内透析者数に関しては私が把握をしておりますので、割愛をして結構でございます。要は中核病院としての機能を果たす上で、増床する考えはあるのか。そして夜間透析を可能にする必要があると思えますが、この2点に関してお尋ねをいたします。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 透析患者の実態と問題点についての御質問でございます。

推定透析患者数は把握しておりましたけれども、食い違いがあったらいけませんので、うちの方で調べている数を申し上げたいと思いますが、現在、95名壱岐市ではいらっしゃる、うちの資料ではなっております。壱岐全体の装置台数は36台、その対応能力につきましては、台数の3倍と言われておりますので、108名対応が可能であると考えております。したがって、現在の稼働率は88%程度となると思っております。

次に、夜間透析を実施するためには、週3日間専門医を8時半から22時ごろまでなるわけですが、6時ぐらいから始めて4時間、5時間かかりまして、整理等入れますと、22時ごろまでかかるわけでございます。14時間専門医を拘束するということになります。市民病院におきましては、平成16年4月から平成18年9月までは、福岡大学腎臓内科から常勤の専門医を1名確保できておりましたけれども、18年10月に医局自体に医師の余裕がないとの理由で派遣中止となっております。このため、月、火を非常勤医師、これは蓑田先生でございますが、残り水曜から土曜の4日間を田中院長が内科診療に加えて透析医療も担当しているところでございます。このような状況から、現在の時点では医師を14時間程度拘束することになる夜間透析に対応することはさらなる医師の過重労働を招き、不可能な状況でございます。なお、島内では赤木病院が夜間透析に対応されておるところでございます。

それから、透析医療は御存じのとおり、透析を開始した患者さんは20年、30年という極めて長いスパンで透析を継続する必要がございます。このため、人工透析を増設するためには、まず透析専門医の継続的、安定的な確保が不可欠となります。しかしながら、臨床研修の義務化の結果、生じた医師不足あるいは医師の偏在が大きな障害となっております。現段階では医師確保のめどが立っていないという残念な状況でございます。したがって、透析装置の増設につきましては、専門医の安定、継続的な確保のめどが立って初めて議論できると考えておりますが、増設スペースをどうするかを含めて現場の意見を聞きながら、判断しなければならないと考えておるところでございます。なお、故障時等、不測の事態の発生時につきましては、復旧までの間、3病院が連携体制を組んで、各施設の装置を4回転、5回転と最大限稼働させ、支障が生じないように対応しなければならないと考えております。この透析につきましては、命にかかわることでございます。非常事態につきましては、各施設が協力態勢をとるということは非常に重要なことでございます。先ほどから申しますように、増床につきましては、ふやさなければならないという気持ちを持っております。しかしながら、スペースの問題、増設をする場所、それから何を申しまして、担当の医師を確保する、それがなければ議論にならないわけでございます。したがって、透析の専門医につきましては、医師確保をぜひ急がなければならないと思っております。

それから、私は透析の装置を増設すると、増設したいと思っても、言いますように、こちらの方向だけでなく、医師の方からも見た、いわゆるスタッフの充実というのがございますので、非常に苦しいところがございます。ただ、増設はしなければいけないと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 現状認識はわかりました。しかし市長、今、熱いうちにやろうと

する気持ちがなければ実現できませんよ。現実には働きたいという方々、若い世層の方がいっぱいいらっしゃるんです。子供も抱えている。そうした皆さん方の働けない、日の当たらない人間に日を当てるのが政治の使命と考えております。市長どうか前向きな気持ちで検討していただきたい。すばらしい病院管理監もいらっしゃいます。どうか大学病院に招致のために足を運んでいただきたい。患者さんたちの切実な願いをかなえてやっていただきたい。そう考えるものであります。お願いをいたします。本当に皆さん、働きたいという気持ちでいっぱいいらっしゃるわけですね。市長が申される希望を持てる島づくりのために、そういうことを早期でやるのが市民の皆さんに安心、安全をもたらして、ああよかったと、そういうふうな気持ちになれる、そのことを強く望むものであります。お願いをいたします。頑張ってください。前向きにやってくれますか。自席で結構ですので。（「頑張ります。」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。ところで、私に昨日帰宅をいたしましたところ、私の机の上に一通の手紙がございました。これは6月11日、郷ノ浦町消印です。裏には芦辺町とだけ書いてあります。この一応手紙を皆さん方にちょっと御報告申し上げたい。

おじいさんが脳梗塞で倒れ、市民病院に入院をしています。今まで病気もせず暮らしていたので病院代はかかっていませんでしたと、急に倒れたので病院代がかかり、2人暮らしなので仕事もできず苦しかったです。そのとき市民病院の中村さんに助けられましたと。車もなくバス代にもお金もかけられず苦しかったです。このことを知ってか、役場やら介護施設に一緒に行っていたら、解決をすることができほっとしています。何度も死にたいと思いました。夜は眠れないこともありました。市民病院の中村さんには本当に感謝しています。私も病弱なので勇気づけられました。中村さんのような方が私たち貧乏人は必要です。未永く頑張ってくださいたいです。私も病気なので字が汚くてすみませんでしたと、こうしたお手紙をいただきました。私は本当に断腸の気持ちでありました。一人の愛情が一人の人間を勇気づけ、生きるかてを見いだしてくれる、すばらしい市の市民病院の職員がいらっしゃるじゃないですか。私は市民病院にこうした人材がいれば、必ず改革は可能であると考えております。最後にあと2分ほどございます。市長のコメントをいただき、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市民病院につきましては、再三申し上げておりますように、壱岐の市民が安全で安心して暮らせるためにそのよりどころとなる中核病院の確立を目指して精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。先ほどの透析の問題つきましても、足しげく医局なり大学病院に通いまして、専門医、透析のみならず、医師の確保に努めたいと思いますので、議員諸氏の御協力のほどもよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） どうか、白川市長、攻めの姿勢で市政の舵取りをしていただきたい、このことをお願いして終わります。

○副議長（小園 寛昭君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

○副議長（小園 寛昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○副議長（小園 寛昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番、久間初子議員の登壇をお願いします。

〔久間 初子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（18番 久間 初子君） 通告に従いまして、1点だけ質問をさせていただきます。

男女共同参画についてでございますが、長崎県では、平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」、並びに平成14年に施行された「長崎県男女共同参画推進条例」の趣旨、理念等を踏まえ、平成15年3月「長崎県男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発や地域づくり等への女性の参画促進、男女共同参画推進センターの開設など各種施設を積極的に展開してあります。

その後、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少や就業構造の変化等の中で、女性の社会参画への期待がさらに高まるとともに、男性・女性を問わず、仕事と子育てと、また介護との両立、働き方の見直し、地域づくりへの参画などが大きく求められております。このような社会経済環境の変化を踏まえ、新たな時代に対応した施策を展開し、男女がともに支え合い、将来に夢を持てる元気な島づくりを総合的かつ計画的に進められております。

このたび、「長崎県男女共同参画基本計画改訂版」で作成されましたのは、改正に当たっては、男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革・政策方針決定、家庭への男女共同参画の促進、職場・家庭・地域における男女が多様な生き方を選択できる社会の実現、男女で支え合える豊かな地域づくり、男女の人権が尊重され、高齢者等が安心して暮らせる社会の実現の5つを基本目標として、男女共同参画推進の諸施策を展開されております。

男女共同参画社会の実現のためには、県はもとより、市町村も、また事業所や民間団体、県民みんな一人一人が互いに協力し取り組んでいくことが必要であります。男女が心豊かに幸せに生

きるためには、性別にかかわらず、一人一人の個性と能力を尊重した生き方を認め合い、互いに思いやりを持って支え合う社会をつくることが基本となります。

現在の課題としては、女性の職場進出が進んでおり、本県雇用労働者約47%が女性となっております。しかしながら、採用や賃金、昇進などにおける男女労働者間の格差は依然として大きいものがあります。男女雇用機会均等法に基づくさらなる男女の均等な機会と待遇の確保の徹底が求められております。

また、実質的な男女の均等確保を実現し、女性の能力を十分に発揮できるようにするため、事実上生じている男女間の格差を解消するための取り組みとして、企業なども積極的改善措置を促進しております。

さらに、女性が働きながら、安心して子供を産み育てることができるような職場づくりが求められております。妊娠中、また出産後の健康保持への一層の配慮が必要となります。職場におけるセクシャルハラスメントは、性別による解雇、昇進の差別ばかりではなく、男女労働者の能力発揮の妨げになっており、防止対策の徹底を企業にも働きかけております。

男女の給料の格差なんですが、最初の入社当時18歳のときは、男女は余り格差はありません。まあ20万円から十七、八万円ぐらいの給料で入りますけれども、20年経ったときに、男性は39万円ぐらいになり、女性が27万円ぐらい。50歳になると男性で42万円ぐらいが、女性が二十五、六万円。55ぐらいではすごく幅開いて、男性が40万円程度、女性が26万円程度というこういう格差が生じております。これは、平成17年度の賃金構造基本調査であります。

壱岐の中でも多分そのような格差があるのではないかと思います、やはり男女共同参画時代に、やはり女性も男性のそれなりに力を持っている女性もいると思いますので、これを解消することが男女共同参画の社会の姿ではないかと思います。このことについて、市長はどうお考えかをお尋ねしたいと思います。

○副議長（小園 寛昭君） 久間議員、この1項は全部終わりましたか。（「あとはですね」と呼ぶ者あり）1項目、全部続けてやっていただきたいと思います。

○議員（18番 久間 初子君） では続いて、済みません。壱岐市の職場の状況等も一緒にお聞かせいただきたいと思います。

壱岐市で女性が役職、管理職、課長、部長、係長までは聞いたことはありますが、課長、部長に何人いらっしゃるのかですね。そういうのを今から登用、女性をそのポストに置くお気持ちがあるのかどうか。今は能力時代ですので、年をとったから定年前に課長とか——まあ失言になるかもしれませんが、ある程度の女性の能力があれば課長に抜擢するとかですね。もう定年前だから課長にしてやめていこうとかやめさせようとかそういうお考えはもう抜きにして、女性であってももう50過ぎれば、家庭、子供も大きくなっておりますので、仕事にもう専念できる

と思いますので、今から先、今までちょっとあんまり見受けられませんでしたので、白川市長が、今から先女性でも課長に部長にやるよという気持ちがあれば、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（小園 寛昭君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間初子議員の御質問にお答えします。

国も県も男女共同参画について組織的に取り組んでいる。壱岐市でも職場での女性待遇、地位の確保、能力ある女性を管理職に持ってくるなど、どう考えているかという御質問であるかと思えます。

壱岐市における男女共同参画への取り組みにつきましては、平成19年3月に「壱岐市男女共同参画基本計画」を策定いたしまして、ダイジェスト版を島内全戸に配付したところであります。

男女共同参画を推進する上では、家庭・職場・地域が基本であると承知いたしております。とりわけ市政運営においては、常に人権尊重、男女共同の視点から各種事業を展開する必要があります。このため、職員意識の向上を図り、あらゆる市政運営において、人権尊重、男女共同参画を推進してまいります。また、女性が積極的に方針決定や企画立案過程に参加できるよう市役所内の環境整備を図ってまいります。

その一環として、各種審議会や委員会への女性の参画率の向上を促進し、御指摘をいただいた女性の管理職への登用比率向上に向けても配慮したいと考えております。この取り組みを実行性あるものとするために、今月中に庁舎内に男女共同参画推進本部を設置し取り組んでまいります。

久間議員がおっしゃいました民間の賃金、あるいはその壱岐島内のことにつきましては、やはりこの先ほど申しました「壱岐市共同参画基本計画」を皆様方に再度啓発をするという立場で市は臨みたいと思っております。

私が芦辺町時代に、女性を管理職に登用いたしました。残念ながら私が市長になる前におやめになっておりまして、今は庁舎内には女性の管理職がいらっしゃいません。しかしながら、今の市の職員として75名が管理職であります、そのうち15名が女性でございます。したがって、約2割の管理職がおります。まあ市役所の中にはいないわけでございますが、幼稚園、保育園、特養ホーム、老人ホーム、あと2つの病院、そういったところに合わせまして15名の女性管理職がいるということでございます。

この男女共同参画ということは、当然私は尊重してまいりますし、そうでなければならぬと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 市庁舎、本庁内にはいないということですが、各部署には課長がいないが、幼稚園とか、老人ホームとか、各市庁舎外のところには管理職を置いているということですね。はい。

私も3月ぐらいまで、一人課長がいらっしやっただのが、あら見えないなと思ったんですけども、正直に言って何かそのやめて行かれた理由もまああるでしょうけれども、女性が管理職になるために、なってからのその何か要因があるのでしょうかね。そのやはり管理職のポストに置けない要因ですね。

やはりこう女性もリーダーシップをはってね、この各部署部署に10人ぐらいいる部署を、恐らくリーダーシップでこうやっていける能力のある方もいらっしやると思いますので、ぜひ市長、今おっしゃったように、課長、部長の登用を頭の中に入れて施策をやってもらいたいと思います。

その20や30の人に子供を産む時代に課長になれとは言っていないのでね、50とか四十七、八ぐらいになってこう産み育ててから、これから仕事に専念できるという人を恐らく課長に持って来られると思いますので、その期待しておりますので、白川市長にその女性の登用を、あるポストに女性の管理職の登用をお願いしたいと思います。

それと、これは通告をちょっとしておりませんが、役所の中での女性の勤務状況で、ちょっと一言よろしいでしょうかね。

私たち一般市民は、柄物とか色物とかいろんなものを着て行きますね、役所に。そして、その役所の職員がやはりこういった私服を着てこう仕事に携わっておりますけれども、お金もかかりますことだから、ちょっと市長、大変だと思いますが、まあ折半ぐらいできちっとユニフォーム、制服を着せてやって、そしてこう見た目ね、私服でこうそのまま通勤して仕事をすると全然気がびちつとまらないと思うんですよね。ぱっと着がえて仕事にこうなったときに初めて、いろんな選手でもそうだと思います。普通のトレーナーを着て練習するのとユニフォームを着てさっと試合に臨むとは違うと思いますので。ぜひ。男性の方は背広を着てありますのであれですけど、女性の方がもうちゃらんちゃらんと洋服を着て仕事するのは私たち市民から見ると締まりがないと思いますので、そこのところをもし検討できるものであったら。もう安物のブラウスでもいいです。本当にきちっと同じものを着て仕事に携わるというその姿勢。

まあ名札はつけてありますけれども、やはり服装から気持ちが、多分朝8時半に出勤して、はい市民の方に接するというときの気構えが、私はその着るものによって違うのではないかなと私は思いますので、これはちょっと通告とは別ですけども、女性のことで、ちょっと一言、市長、触れさせてもらいましたので。まあ全部、市から持ち出せとは言いませんけれども、自分の着るものなので、そこに2,000円あったら1,000円は市で出して1,000円は個人負担とか。そういう形でユニフォーム、制服ですね。それをもしできるものだったら徹底してほ

しいなと思います。

そして、やっぱり市役所に行ったときに、その服装を見たときに、ああ頑張っているな、仕事をしているんだなということが一目瞭然に仕事をしているときの姿が、市民にはすごい好感が持てるのではないかなと思います。

それと、男性の方はたばこ休憩タイムがありますよね。ですよ。（「吸いませんから」と呼ぶ者あり）吸いませんか。そういうこう男性は息抜きの場もありますけれども、女性はなかなか息抜きはないんですよ。だから一生懸命頑張っている姿をやっぱり市民に見せるために、制服をきちっとして仕事に携わってほしいかなと思いますが、その件はいかがでしょうかね。市長。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今そういう話が出るのかなと少し驚きを持って私は聞いております。と申しますのも、今は制服というのは学生でもその外そうかというぐらいの時代でございますから、それでそういう気持ちはございません。

それともう一つ、それをやるのが男女共同参画基本法に触れるんじゃないかと。抵触するんじゃないかと。女性だから制服を着なさいよとか、これはやっぱり言えないんじゃないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 女性だから制服を着なさいと言っているのではないんですよ。はい。けじめ、心がきちっとなって仕事を携われるのではないかなというそういう気持ちです。私たちでも、作業をするときにこれを着てイカや魚を当たりませんよ。やはりジャージを着たときに初めて仕事をするということになるんですね。ここに来るときにジャージで来れないじゃないですか。それと一緒に、仕事をするときにはそれなりの服装。だから通勤のときはいいんじゃないですか。自分の持っているものをじゃらんじゃらんいろいろなを着て来られてもいいと思いますが、職場に入ったときにぴちっとその姿勢。

あの制服を、私はもうずっと前から思っていたんですが、今まではずっと流れが、町長から前の市長とずっとありましたけれども、今度市長が変わられたからどうかなと思って提案しよるんですから、そこのところを。女性だから制服を着なさいとかそういう強制的なものじゃないんですよけれども、心がこうきちっとなって市民に対応できるのではないかなと思います。この辺の何ですか、上にかけているブラウスじゃなくて、上にこうはおっているチョッキとかがこの辺にかかったりすると、仕事とかに集中できないんですよ、正直に言って。だからそういう面でもそういうふうにか。まあ女性の職員の方にも、一応私がこういうことを言ったて言うてみてくだ

さい。そして、ああやってみようかということもなられると思いますのでね。

まあ課長、部長の取り組みは、もう市長がやりますということですので期待しておりますので、全職員の女性がやはり希望を持てる職場であると思いますので、よろしくお願ひします。いろいろとくどくどとは言いませんけれども、新しく変わられた市長だからこそ私は言っておりますのでね。白川市長、肝に銘じてよろしくお願ひします。

終わります。

[久間 初子議員 一般質問席 降壇]

○副議長(小園 寛昭君) 以上をもって、久間初子議員の一般質問を終わります。

.....

○副議長(小園 寛昭君) 次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

[今西 菊乃議員 一般質問席 登壇]

○議員(7番 今西 菊乃君) それでは、通告に従いまして、大きくは3点、市長と教育長に質問をいたします。

まず、学校へ行けない子供たちの対応についてです。この件に関しましては、私も以前より少しかかわりを持っておりましたので。先日、いわゆる不登校と言われる子供たちがこの壱岐にどれぐらいいるのか、学校教育課にお尋ねをしてみました。19年度で中学校で22名、小学校で6名ということでした。これは多分1カ月のうちに7日以上続けて休んだ子供たちを出されているのだと思いますが、それに1週間に3日以上こう続けて欠席をしているグレーゾーンの子供というのものもいるわけですのでね。この数の多さにびっくりいたしました。まあ年度によって、その学年によって多少は変わってくるということでしたが、20年度はまだ始まったばかりですので、その数字がはっきりしておりませんということでしたが。

不登校の子供というのは、学校が大きいからとか小さいからとかそういうことは関係なく、どこの学校にもこういう子供が現在生まれているということですのでね。中学校までは義務教育ですので、学校に行く行かずにいかかわらず卒業はできるわけですね。そのまま卒業をさせていられるのが今の現状だと思うのですが、まあ学校は義務を果たしていればそれはそれで仕方がないということなんだろうが、子供の将来を考えたときに本当にそれでいいのかなと思います。何かもう少しできる対策はないのかと思うわけですのでね。

学校でも心の相談員さんがいたり、県の巡回のスクールカウンセリングの先生たちを招いたりしてありますが、余り解決策にはなっていないのが現実だと思います。学校も放っておくのではなくて、それなりに対応はしてあると思いますが、せめてグレーゾーンのうちに、もう少し早く対応すれば、完全な不登校になる生徒というのは多少防げるのではないかと思います。しかし、この時代、先生方も大変忙しい中、非常に負担になっていることでもあろうと思いますし、生徒

は一人だけではありませんので、見てあげるのにも限界があるのかと思います。

特に、中学生になると、思春期で親でさえどう向き合っているかわからない難しい時期であります。また、この自己主張ができる思春期になったから起きてくる現象なのでもあります。一時期前には、不登校イコールいじめというような印象がございました。しかし、今は原因はさまざまでございます。心の病というようなことが多くなっているようです。本人は学校に行かなければいけないとはわかっているんですが、朝になると頭が痛くなったりお腹が痛くなったり、そして学校に行っても教室に入れなかったり、一生懸命授業を受けていても生汗が出てきたり震えが出てきたりして、どうしても学校にいられない状況になってしまっている子供たちがいることが現状であります。まあ雰囲気は嫌とか、人の中に入れないとか、集団に適応できない適応障害というのも多くなっているように聞いております。

対応の仕方もケース・バイ・ケースで、その人にあった対応、また処置の方法というものをとらなければならないと思いますが、学校の先生にも臨床心理士やカウンセリングの有資格者がいられるわけではないでしょうし、学校だけでは解決できることではなくなってきている問題だと思います。県内でも引きこもりをつくらないように、外の風に当てたり、一緒に遊んだり話や悩みを聞いてあげる。学校でない場所で適応教室などを開設している自治体もあります。

また、本市でも前のこどもセンターの後で子供たちのためのフリースペース「ドリーム・ハート・ステーション」を立ち上げて、引きこもりにならないように、カウンセリングをしたり一緒に遊んだりしていらっしゃると思います。このような支援が今の世の中、学校に行けない子供たちに求められておりますが、本市としては、どのような取り組みをしようと、そういうお考えがあるのかどうかをお尋ねいたします。

○副議長（小園 寛昭君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまの今西議員の質問につきましては、不登校児ということ、教育委員会に対することが多いようでございますので、教育長に回答をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員へ回答をさせていただきます。

不登校という取り上げ方でございますが、教育委員会といたしましては、年間30日以上欠席ということで解釈をいたしております。

不登校の要因ですけれども、議員申されますように、非常に複雑多岐にわたります。一件一件ケースが違うという現状でございます。壱岐市におきましても、社会情勢が極めて多様化をい

たしておりますから、子供たちの生活状況も非常にさまざまになっております。不登校に至るさまざまな要因、ただいま申し上げましたように、一件一件違うと思っております。

まず、不登校の概要につきましては、各学期末に学校からの報告を受けております。不登校になったきっかけ、不登校が継続している理由、学校の対応状況等々についての収集をいたしております。

年間にこの1回だけかというとはございません。不登校児の発生の兆し、また発生がした場合は、各学校、校長以下教職員がすべての目でその子供を見守っておるという組織をつくっておりますので、連日のごとく報告が学校から参ります。その報告に対しまして、主に学校教育課がその都度指示を行っているものでございます。

それで、学校の機能が果たされていないという状況がこのうちにあらわれてくる場合がございます。それは責任感の旺盛な校長が陥りやすいのですけれども、自分たちだけで解決をしようという責任感のあらわれがございます。そのときが一番危険でございまして、教育委員会の登場をするチャンスでございます。専門のカウンセラー、県におりますので、カウンセラーの派遣等々の手続をいたしまして、学校に行くということがございます。

ただし、不登校に関しましては、このケースは今のところございません。今、私が申し上げましたのは、非常に特殊な事例が島内の義務教育学校で起こったケースがございます。そういうときの市の対応をお話いたしております。これは、不登校児にも広くかかわることになろうかと思っておりますけれども、現在のところ不登校児についてのそのケースはございません。

それで、グレーゾーンの認識、また指導ということでございます。これは、日ごろから早期発見、家族との連携を主に学校現場としては図っております。一例を挙げますと、日常の学習指導、そして子供たち、また保護者への支援を充実するという事に努めております。学校の先生の過重労働と申しますか、学校業務につきまして、議員さんは学校の先生に負担がかかるのではないかというお言葉をいただきましたけれども、学校教師は子供のことにつきましては、負担と思うことは何もございません。それぞれ学校の状況、人数によりまして、非常にまじめに対応をいただいております。

それと、教育委員会に専門的な相談員というのはありませんけれども、ベテランの学校現場の教職員が壱岐市の教育委員会に常駐をしておりますので、それぞれ役割を分担いたしまして対応をしておるところでございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） きのう同僚議員が、教育長は学校現場に行かれたことがありましたかというような質問があつておりました。まさにその言葉をお返ししたいと思います。本当に

対応してあるんならば、22名もの子供の不登校というようなことがあり得ません。

そして、先生たちは一生懸命なされていると思います。朝も迎えに来られる方もいらっしゃるしです。しかし、状況把握というのは、教育長、学校教育課なんかがそうなのか、教育長がしていらっしゃるのかはわかりませんが、子供は学校に行けないわけです。行けなくなっているわけですね。で、県の巡回のカウンセリングあたりが確かにお願いしたら来るんですよ。でも学校側は多分上げていらっしゃると思うんですね。22名もいて、今までそういうことが特例でしかないということは。本当に、先ほど言われました自分たちだけで学校だけで何とかやろうと思って教育委員会に上げられなかったのかですね。いろいろなそれは形があるとは思いますが、巡回カウンセリングというのは学校でやるわけです。学校に来てもらってやるわけですね。学校に行けなくなっている子供が、学校に来て学校で心を開いて話すわけがないじゃないですか。そういうことをしているから責任を果たしている、そういう考え方がそもそも間違っているんじゃないかと私は思うんです。

そして、今の子供たちが不登校になる原因は、親子の関係、家庭関係というのが非常に尾を引いているわけです。そういうものがあって、やっと思春期になって自己主張ができるようになってぱっとそういう現象が起こるわけですね。だから、このケアは子供だけをやっても治らないんです。親と子と一緒にやらないと治らないんですね。で、不登校を持った親というのは今までに経験がない。自分は一生懸命に子育てをしてきた。なのに何で。本当にパニックになってもう親の方がストレスになって病気になるんですよ。どこに言いようもない。学校に行っても何の対応もしてくれない。どこに相談に行きようもないっておっしゃられるのが父兄なんです。で、学校は学校側としての対応はしてあるかもしれませんが、本当に子供が必要とする、親が求めている対応がなされているんですか。解決というのはそこら辺をしないと解決にならないんじゃないかと思います。

今まで、客観的に私も不登校の子を見て、まあ女性として親として何とかこれはしてあげなければいけないと思っておりましたが、最近、身内に不登校の子ができて、いろいろかかわっているんですが、本当にどうしてあげることもできません。一回もう連れて学校に行かなくなると、一般的に親とか一般的には学校の先生ではこれは対応できないと思います。だから適応教室というようなものを県内の自治体にも幾つもつくられているじゃないですか。そこと学校とがちゃんと連携をとって、学校に行けない、学習が遅れるからますます学校にも行けなくなるんですが、とにかく引きこもりの子供をつくらない。勉強はとにかく引きこもりの子供をつくらない。これだけのことはやっぱりしてあげないといけない。これは責任だと思います。

今、フリースペースを、今こどもセンターの後です。あそこにもこう相談に行くんですがね。やっぱり限度があるわけですね。今の状態では。本当はそういう学校に行けない

子というのは、家庭を回って、そして親も子も一緒に話を聞いて、そして原因追究をしないと解決できないんですが、今のこの学校教育の現場で、この状態で全くそういうことはできないじゃないですか。だから、今からもっともっとうこういう子ができてくる可能性があるんです。

私の知り合いの一例を申しますと、週に2日間、まあそういう兆候じゃないかなと思って休んだら、3日目には必ず家庭訪問をして3日以上は休ませない。もう3日休むと来れないそうです。で、どうしても来れなくなったら適応教室に連絡をして、学校と適応教室の先生とで一緒に家庭訪問を何度も何度も繰り返して、とにかく引きこもりにならないだけのことにはしてあげるそうです。そしてそれを重ねていくうちに、学校には来なくても適応教室には来るんですね。適応教室に来れば出席と見なしているわけです。そして、適応教室であったことは、逐次、学校の窓口になっている、そこでは教頭先生が窓口でした。教頭先生と保健室の先生が主体となってやられておりましたが。そういうふうな取り組みをしないと、今は特別支援をしなきゃいけない子供というのが、壱岐では水面下で表面に出てきていないのかどうかわかりませんが、もうほかのところでは特別支援の子供というのがぞくぞく出てきている。壱岐はまだそんなんですか、適応教室もないのですかというように言われました。でも、私もこの数字を見て、やっぱりこの問題は何とか学校側だけに責任を押しつけちゃいけないと思うんですね。やっぱりこういう親というもの、こういう子というものを育てた社会の責任も、今までの社会の責任もあると思うんです。

だから、ぜひそういう子供たちが行ける窓口というのをつくってあげなくちゃいけないと思います。今、幸いにもフリースペースさんがこどもセンター跡地でしてあります。あとは相談カウンセラー室と、その学習の遅れをどうか取り戻してあげるならというので、その支援をできるような体制がとられればいいんですが、官だけでもなかなか難しいかもしれませんし、今公民館でもこういうのが立ち上げてしてあるんですから、官・民共同でもですね、それでなかったら今のところに委託するとか。あとはその市で適応教室を開設するとか、何らかの方策をとらないとこれは解決できない問題だと思いますが、教育長の答弁と市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（小園 寛昭君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 今西議員にお答えをしたいと思います。

不登校児、基本的にやはり教育委員会が中心になって取り組むべきではないかと思っております。不登校児に対します情報は、教育委員会に逐一寄せられまして、私にも当然報告は来ております。少し私の説明が不足であったと思っております。

議員が言われますように、教育委員会、プラス他の関係行政機関の動きということも大きな選択肢の一つだと思っております。他の行政機関につきまして、私から申し上げますのは、少し越

権行為になりますので、この基本的なものは教育委員会であるということを申し上げたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、平成7年に今西議員と壱岐郡——当時壱岐郡PTA連絡協議会の中で一緒に活動したわけでございます。そのときに箱崎中学校、まあ私の母校でございますけれども、不登校児がおりました。かかわったことがございます。幸いにして、その子は何とか学校に行くようになったわけでございますけど、確かに不登校児の問題というのは、非常に親、そして関係者が悩みに悩む問題でございます。教育委員会の方でしかるべき具体的な方策を見出した場合は、それを支援していくという気持ちを持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） そうなんです。一緒にPTAをしたんですが。市長、そのときの子供と今の親は違います。完全に変わっております。だから、私たちが育った時代、私たちが子育てをしてきた時代ということをやっぱり頭の中から外していただきたい。そういうふうに社会情勢というものは変わっております。私も子供が中学校のとき、不登校だった生徒を一人、子供と一緒に学校に行くようにさせました。しかし、今はそういう問題じゃないですね。そんな素人のできる問題じゃないです。よく考えていただいて対応をしていただきたいと思います。

次に、子育て支援について3点お尋ねいたしますが、1件はもう先ほど幼稚園と保育園の関係は、同僚議員の質問にもありましたので省かせていただきます。

子育て支援拠点事業により、現在のこどもセンター、二階、三階でやっと念願の支援拠点事業が始まりました。ブルーシートに青空天井で子育てサークルさんができて長い時間がかかりました。旧町ごとに活動していた子育てサークルが、昨年度よりこどもセンター二階を開放してもらい、職員の皆さんの協力や助けをいただいて支援サービスができるようになっております。利用者にも大変喜ばれております。

一番最初の目的は、地域に子供が少なく、その上に保育所や幼稚園に行く子が多く、行けない子供たちは同世代の子供同士で遊ぶことができないので、集団遊びをさせてあげたいという親の願いで始まりました。ただ、おもちゃを持ち寄ってやって遊ぶだけのことだったのですが、時代の変革とともに、育児不安やストレス、そして子供の発達上の心配を抱えるお母さんが多くなり、どこかに相談窓口が必要となりました。

昨年より、こどもセンターが移転となり、二階の療育事業を週に1日だけ休み、相談・集団遊

びの協定、見守りなどの支援をしております。利用者は本当に予想を大幅に超えるものでございました。お孫さんを預かられているおばあちゃんなんかは、なかなか今どきの子育てができないのに、こういうところまで連れて来られて、私たちも勉強になり助かっておりますと喜ばれておりました。しかしながら、余りにも利用者が多くて、こどもセンターの二階の施設では、非常に狭隘になっております。

以前から来ていた人たちは、自分たちはもう長いこと来ているからといって遠慮して来なくなったり、また子供たちがいつ事故やけがをするかわからない状況にあります。幾ら親がついていても、何をしでかすかわからないのが小さな子供です。できましたら、もう1カ所このような施設がどこかにできたらと思います。地理的条件で申しまして、東部の芦辺、瀬戸地区ですね、「つばさ」や離島開発センター近辺にできないものか、市の施設がなければどっか空き家でもよいのですが、そうすれば今のように窮屈で危険を感じるようなことはないのではないかと思います。それでなければ、全幼稚園、3歳児の預かりが必要だと思います。そうすれば、そのサークルさんに来る子供さんの数が減るわけですね。どこかもう1カ所これは必要ではないかなと思っております。そのことについて、どうお考えなのかをお伺いしたいのです。

それと、幼稚園・保育園は認定こども園でというような市長のお考えでありましたが、その認定こども園ができれば、3歳児はもちろん入れられるわけですね。そうすると、その子育てセンター、サークルさんあたりの数は減るわけですが、その保育料の問題などがあります。それと、認定こども園というのも早急にできることではないと思われまので、まあ当面の間、どこかにそういう施設ができないものかと思っております。

3点目が、こども課の設置をお願いしたいわけでございます。

先ほど同僚議員で、福岡の須恵町でしたか、こども課ができていたというお話があつておりましたが、結局県のこども政策局みたいなものですね。で、今この島内で子育てのボランティアが幾つかあります。読み聞かせサークルさん、それからドリーム・ハート・ステーション、先ほどですね、また今回は学童保育も立ち上げようとしている方がいらっしゃいます。しかし、今子育ては子育てイコール親育てなんです。子供と一緒に親を育てないといいい方向にいきません。これはどのサークルさんに行って話を聞いてみても同じことが言われます。

そうしたときに、相談に行くところが、健康保険課、市民福祉課、そしてこどもセンター、教育委員会等々となるわけです。行政の中でも事業課の連絡が連携はとってその事業を取り組むようにしてあるようにお話は聞いておりますが、利用する側は分庁で場所も離れておりますし、時間もかかるものですからね、多少不便さを感じるわけです。

それと、これから取り組まれようとしている子育て事業というものは、一挙に一括して考えていった方が、より早く市民の皆さんに理解するような施策ができるのではないかと思います。

すので、子育てに関する拠点を一つにして取り組んでいただきたいと。この2点、お尋ねをいたします。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子育て支援について、子育て広場で使用しているこどもセンターが狭隘であると、地理的状况を考えても東部にもう一つ必要ではないか。それができなければ幼稚園の3歳児預かりをしてくれという御意見でございます。

御存じのように、今年度から、補助事業で未就園児でおおむね3歳未満児を対象といたしまして、親育ち、これはもう先ほど議員がおっしゃった親の教育を含めて、いわゆる親育ちを含めた子育ての相談や親子遊びを提供する壱岐っ子広場を、こどもセンターの三階の子育てルームを開放して実施しております。1日平均5組程度の参加がございます。

また、火曜日に二階の療育施設を開放して、読み聞かせや親子遊びを提供しておりますけれども、毎回40名から50名ほどの参加がっております。確かに狭隘になっております。今年度から、本格的に始めたばかりの事業でもございます。もう少し推移を見守っていきたいと考えています。

また、仮に別の地域に子育て支援の場所を設定するにいたしましても、こどもセンターと同じ内容ではなくて、別の形での子育て支援の実施も考えられると思っております。幸い市内には、多くの子育てサークルやグループがございまして、自主的に活発な活動をされておられます。そうした方々の御協力をいただきながら、独創的な子育ての支援の場になれば、その目的が達成されるのではないかと考えているところでございます。

次に、こども課の設置をということでございますが、長崎県におきまして、同様の課を設置しているところもございます。その組織の概要は、子育てに関する行政業務を集中させて、子育てに関する総合的な事務管理及び事務処理を目指した組織形態となっております。

ところで、壱岐市において、この形態をとられた場合には、幼稚園と保育所の問題をどのように整理するのか。また、子供に対する福祉、手当及び医療等の窓口を一般住民と区別することで、窓口の重複開設による事務の分離化の問題など、壱岐市のような小さい市では、設置することにより混乱を招く場合もあるのではなかろうかと思っております。子供は宝といいながら、後ろ向きのお話をしようでございますけれども、今、壱岐市では行政改革を進めておまして、新たなプロジェクトに対応する場合を除きまして、新しい課は新設をしないという慎重な考えでおります。総合的な、先ほどの鵜瀬議員の御質問にもありましたが、総合的に子育ての場を考えていくということで、また検討という言葉を使ってはいけませんけど、もうしばらく時間をいただきたいと思いますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 早急にはなかなかできないことだろうと思うんですがね。子育てサークルさんの場合は、今郷ノ浦でやっているのと同じような内容でなくてもいいと思います。どこか親と子供、親子で一緒に学べれば、遊べれば、狭わいにならないようにですね。子育てサークルさんは、最初はもう本当におもちゃの方も自分たちで持ち寄りでしたので、そんなにあれもそろえてくれ、これもそろえてくれというような要望はないと思いますので、考えていただきたいと思います。

また、こども課の設置についてなんですが、今、なぜ子育て支援子育て支援と、なぜ本当に子育て支援が必要なのか。過剰じゃないのか。余り支援をし過ぎているので育児放棄につながっているのではないかと。子供は家庭の愛情の中で育てるのが一番なのに、姑さんには預けられない。相談もしないとかですね。あとはその美容室行きたいからとか。リラックスした時間がとりたいから、ストレス解消のために一時保育をしてほしいとか。意見はいろいろでございます。私も以前は本当にこれが本当の子育て支援になるんだろうか。子供のためになるんだろうかと思っていたことがございます。しかし、子育てママの中に入って見てわかったのですが、本当に子育てというのができない。知らない。習っていない。見ていない。そんな人が多くなっているのは事実です。これは、彼らが悪いのではないわけですね。彼らだけが悪いのじゃないんです。育ってきた環境と受けてきた教育というものが、今の親をつくっているんだと思います。

本当にどこのサークルさんでも、私たち年代、私たちよりも少し若い方が中心となつてつくられているボランティアやサークルの主となっている方々が、同じように言われます。親が育っていない。どっかで親育てをしなきゃと。しかし、今なかなか、どこでもできないわけですね。1年に一度、県内の女性議員と知事の懇話会というのがあるんです。そこで、4年ぐらい前になると思うんですね。ちょうど社会教育委員をいたしておりましたので、「家庭教育のあり方、そういうことの大切さをどこかで教えてやってほしい。そういう教えてやる場所、機関をつくってほしい」と要望したのですが、知事と当時、立石教育長でございましたが、答弁は、「学校や幼稚園、保育園、そこで子供に教えて親に伝えてもらう。」全く私たちの育ったときとは逆でございます。

そしてまた、「参観日などを開いて研修会や講習会をやるよりほかは今西君、ないんだよ」と。「人を集めえんよ、やっても来んさ」と。まあそう言われたですね。しかし、そんなことを言っていたらますますなるじゃないですかとそこで討論をしたんですが、実際4年経った今、本当に考えてみて、私がやってみてもやることができないんです。やる場所がないですね。非常に難しい問題です。

長崎県は、大きな子供の事件もありましたね、こども政策局ができました。子供に関して、子供を育てるということに関しては、すべて政策局がしてあります。今回も認定こども園についてとか、就学前の子供の医療無料化についてとかありましたので、県当局に尋ねてみました。この医療の無料化もやはり女性議員と知事の会のときに話題になったんです。これは、現物支給と償還払い、この件だったんですが、その今償還払いを現物支給にすることさえ、県ではなかなか一つの自治体だけにそれをしてあげるといことはできない。まあその公平性を考えてもなかなか難しいだろうから、そういう要望が出たときには話し合いをしていくというようなことだったので、これは政策局長も知事もどっちもそのようにおっしゃいました。で、今回も政策局に聞いてみました。無料化というものはどういうものなのかと。すると、同じような答弁でございました。

認定こども園にしても4つの方式があります。これも調べてみましたが、今壱岐の保育所、幼稚園の現状を見たときに、認定こども園が本当に果たしているのか。まあ幼・保総合保育がいいのか。これはちょっと時間をかけてでも、市長、よく考えて決断をなされた方がいいと思うんです。そのためにもこういう部局はどっかに一極集中してやった方がいいんじゃないかと私は考えて、一応御提案をいたしておきます。

もう時間がございませんので、答弁は結構でございますので。機会があったらまたやります。

最後になりましたが、限界集落となっている自治公民館の対策ということについてお尋ねをいたします。

平成19年10月の調査で、高齢化率が50%を超えるいわゆる限界集落となっているところが本市にも幾つかの自治体がございます。予備軍と言われる40%以上の自治体は30支部ぐらいいあると思っております。今後、高齢化はますます進んでいくと考えられます。高齢者のみの世帯、独居高齢者がふえていくわけです。以前より世帯の少ない自治体をどのようにするのかと質問をしていたのですが、昔からの経緯があって、なかなか早急にはできない。公民館のスポーツ行事等で協力体制にあるので、そのあたりから進めていきたいとの答弁でございました。

その後、ある高齢者の方から電話がございました。高齢者のみの世帯の方でありました。自治会の役や道路修繕等そういう奉仕、自治会としての作業があるときにもう高齢でそれに従事できないと。総会に行っても肩身の狭い思いをする。自治会としての今のその自治公民館は自治会としての機能が高くなり、高齢者にとって公民館の機能がなくなりつつあり非常に寂しい思いをしておりますと。何とか高齢者も生き生きとその地域社会の中で生きていけるような方策をとってもらえないものだろうかというようなお電話でありました。自治公民館とは、地域住民に愛着がある最も身近な学習の場であり、地域住民の親睦を図り相互理解と地域全体を高める組織であり施設であります。

しかし、今の自治公民館は、高齢者には参加しにくく、高齢者だけが何かのけものになるよう

なそういう感じであるというようなことでございました。これはその方のみならず、ほかにもこういう思いをしてある方があるんだろうなという思いがいたしました。限界集落になると、ますます自治会の仕事ができる人が少なくなり、高齢者は引っ込んでしまいます。地域コミュニティーの崩壊につながると思いますが、このことに対してどのようなお考えをお持ちでしょうか。

それともう一つ、公的公民館の活用についてですが、平成18年3月で市内13の公的公民館の体制を統一させ、地域の拠点づくりとしてはどうかと申し上げました。教育長は、「それよりも地域の方の住民サービス機能が低下しているのではないかと気がかりで努力しているが、地区公民館の役割が理想的に展開をしていない。今後、生涯学習に重ねた大きな仕事として認識している」との答弁をいただきました。教育長は、この13の地域公民館を何度回られてみたことがありますか。そして、地域コミュニティーの必要性について、地区で話されたことがありますでしょうか。そして、住民サービスは低下をいたしておりましたでしょうか。まずはこの3点について、お尋ねをいたします。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、限界集落となっている自治公民館の対策について、申し上げます。

実は、きょう西日本新聞に「限界集落と呼ばないで」ということで、宮崎県の東国原知事とその関係の長の方々が言っているわけですが、限界と言いますと、それだけであきらめとなるわけでもございまして、そういう動きもございまして。

実は、壱岐市にも自治公民館の中で5つの限界集落がございまして。郷ノ浦町が2つ、芦辺町が3つあります。1つの公民館はちょっと別でございましてけれども、あとの4つの公民館の中で25戸以下という、25戸、20、19、7、そういう戸数でございまして、頭に置いていただきたいと思っております。

壱岐市の自治公民館のうち、4月1日現在で65歳以上の高齢者がかなり層を占める限界集落と称する自治公民館は、郷ノ浦町2、芦辺町3、存在いたします。限界集落対策としては、広域的再編を含む自治公民館の再編が一つの方法と考えております。地方自治組織など複数組織による地域社会運営の事例もあり、小学校区や大字単位で定住促進や産業振興、生活課題への取り組みを進め、住民参加の手法などを実践し、さまざまな世代、グループ、個人がそれぞれの立場から参加し、従来の組織の範囲や仕組みとは異なる形で責任と権限を分担しながら、地区全体をよい方向に導き、集落単位で機能が低下しても、このようなシステムの中で生活機能を補完していく道は十分にあると考えております。

しかし、自治公民館が何らかの再編をとれるにしても、任意団体である自治公民館が外的条件によって一義的に決定されたり、行政の主導によって行われるべきではないと考えています。自

治公民館の構成員が、みずからの意思でみずからの進むべき方向を決めることを実現するためのサポートが、自治体の役目であると考えております。

ただ、242公民館の中で驚くべき数字がございます。私はこれを見て愕然といたしました。と申しますのも、65歳以上が限界集落と言っておりますけど、55歳以上の方、もちろん転出、出生、転入、死亡もございますが、このまま行ったときに、55歳以上の方が50%を超えている公民館が100ございます。ですから、そういう今申し上げたようなことを考えれば、10年後には100を超えると。半数近くになると。私はその数字を見まして、東国原さんじゃありませんけれども、どうかせにゃいかんと、何とかせんと壱岐は大変なことになるとつくづく考えております。皆様方の御協力をお願いいたします。

公的公民館については、教育長の方から答弁をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 7番、今西菊乃議員にお答えをいたします。

自治公民館の高齢の方の所管でございますが、公民館作業に従事できないというような厳しい状況になっているという電話が、議員の方にあったということでございます。

私が住んでおります公民館の例を申し上げますと、道路作業につきましては、何歳以上は免除というような制度もございますので、ほかの公民館の方に口幅ったいことは申し上げられませんけれども、地域の実情にあった何らかの措置をしていただければと思っております。

それと、地域社会の崩壊ということでございますが、これは公民館に参加する会員の数が減っておるということ、また会員の高齢化等々の日本の全体にかかわるような現象がこの壱岐の島であらわれております。そのために地域の中心を公民館でいかに堅持するかということにかかっておろうかと思えます。

それで、後半の御質問ですが、教育長は、公民館に何回行って、コミュニティー再編について何回話をしたかということでございますが、コミュニティーの再編についてということで訪問したことは、申しわけございませんがございません。それで各会議等で幹部の方等々とお会いするときにございますので、その間での情報の入手はいたしておりますけれども、議員の御質問については反省をいたしております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 多分私も教育長がそういうお話をした、なされたということを聞いたことがないのでから申し上げました。

私が言いたいのは、その公的公民館13ありますね。石田町は中央公民館と筒城の公民館があるわけですが、石田町はこれはもう一つと考えて、12の公民館ということでいいと思うんですが、この公民館の活用の仕方を郷ノ浦町方式にやってみてはどうかということなんでございます。職員が1人嘱託でいらっしゃいますよね。そして、館長さんは地域住民の方でその地域からなつてあられると思います。だから、地域からその公民館長さんを選出をしていただいて、そして、各12の公民館がそれぞれその地域にあった公民館活動、それが公的公民館でやる場合と、その下のもう一つ先の自治公民館を含めてやる場合とか、それはその地区で考えられていいと思うんですが、まず、地区のコミュニティを再建するということは、地区の皆さんが主体となってやらなければならないことですので、そうしないと、なかなかその意識も上がってきませんので、まあそういった方式で公民館活動というものに取り組んでみてはどうだろうかという提案でございます。

石田の場合はずっと一つでやってきたのでよかったのですが、いろいろその各町は今まで支所を兼ねたところとかがありまして、なかなかやりにくいところもあったのではないかと思います。しかし、来年度は、県の公民館大会が老岐市で開催される予定になっていると思います。私も何度か公民館大会に行きましたが、公民館大会の事例発表とかいうのは、すべて公的公民館の活動の事例発表なんです。私も行って初めて自治公民館の発表かと思ったらそうでなかったの、最初は戸惑ったこともあるんですが、もう合併して4年にもなります。本市もそろそろ本格的に見直しを考えてはいいのではなかろうかと思っております。

まあ今、秋葉原の事件がございました。本当にぞっとするような事件でございましたが、もう本当に適応障害、大人でもそうなんです。大人とコミュニティがとれない。お年寄りにはこれは少ないかもしれませんが、子育てのお母さん方には、本当にこう今子育ての中で問題になっているのは、人とのコミュニケーションがとれない。適応障害があつて、子育ての悩みや相談をすべてインターネットのメールで、メル友でなされている。だから子供たちが公園あたりで遊ぶ姿を見かけなくなったと。

これは西日本新聞にも掲載してありましたが、福岡のことでしたね、すべてインターネットでメールを使ってやってしまうと。そうすると、今度の秋葉原のような本当にこう殺伐としたそういう人間とか、そういう人をこうつくってしまうのではないかと思うんです。心の温もりがある心の通った対応を、子供にも子育て中のお母さんにも、そして高齢者にもしてあげられるようなそういう姿勢であつてほしいと思っております。

そういうことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 以上をもって今西議員の一般質問を終わります。

.....

○副議長（小園 寛昭君） ここで、休憩の時間となっておりますが、質問者もあと一人ということになっております。予定書の時間も比較的短時間のようにございますので、このまま継続したいと思います。

一般質問を続けます。

次に、9番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） 一般質問も2日目、そして最後ということで、市長はじめ皆さん方、大変お疲れのことと存じます。市長の答弁によりまして、私の質問が5分で終わるか30分で終わるか、素晴らしい答弁を求めたいと思っております。

質問に入ります前に、前回の臨時議会、所信表明とあわせまして、今回の議会の開会にも市長の施政方針の中で、市長の一方ならぬ決意を聞かせていただきまして、私たちも負けてはおれんなど私個人的にそう思っておる次第でございます。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

まず、タイトルは農業振興についてと掲げておりますけれども、2項目に分けておりますので、進めさせていただきます。

1項目目の畑の整備が不十分である。有効な補助はないか。あるならば、壱岐市が扱っていないのはなぜか。今後の活用する方向で検討を願うということでございます。

それでは、農業振興について、質問をいたします。

施政方針では、国・県の補助事業以外にも、補完すべき事業、単独事業に取り組むと市長は明言されました。これは頼もしい限りの発言でありました。その農業振興策の中での農地整備について、市長にお尋ねをいたします。

市長、先日、本庁舎でお会いしました折に、これは公害防止委員会の折でございました。市長と蛍のお話をしました。私は地元の町谷川では、河川工事で蛍が危機にさらされておりますけれども、しかし、これも農業振興のためならば仕方がない。本当に地元として、また議員として頭が痛いところなのです。私は、そのときに市長に蛍の候補を何とか探してくださいとお願いをしました。そのときの市長のお答えがもう手配はしておりますと、たしかそういう返答ではなかったかと思っております。本当に素晴らしい市長が誕生したなと思っております。本日の質問にすかつとするような答弁を期待しております。

農地の整備で、現在、水田の圃場整備については、かなり充実していると思います。しかし、畑となると、市長、まだまだ不十分であると私は思っております。農産物の種類は多く、補助制度もかなりの数がありますが、特定農業団体、そして特定農業法人など、各地域の生産組合が安

定した農業経営を目指し、経営努力がなされています。私は専門的にはよくわかりませんが、しかし、規模が小さい農家の方についても行政の救いの手を差し伸べるべきではないでしょうかと思います。島内を見渡せば、荒地となった田畑がかなり見受けられます。今ここで手を打たないと、ますます荒地はふえるばかりです。

ところで市長、今現在、既に原野や山林化と化した耕作地が、一体どれぐらいあるのか、御存じでしょうか。何と全体で540町歩以上の耕作地が既に原野・山林化になっているのでございます。

それに、ちょっと私も知り合いの方から資料をいただいたんですが、ここに資料があります。これは市長もお持ちだと思いますけれども。

私は、このままではますます荒地がふえるのではないかと危機感を抱かざるを得ません。これらのほとんど再び農地にするのは不可能だと思いますけれども、調査では、82町歩程度は農業機械銀行などで農地に戻すことができるそうです。これは恐らく面積は小さいところが多いと思いますけれども、広げることが可能な土地もあります。そこで、畑地帯総合整備事業（農地整備事業）、畑の整備に使える有効な補助が幾つかございます。県営なもので担い手育成型の補助事業として、国が52%、県が33%補助し、地元の負担は15%のもの、受益面積は10町歩必要ですけれども、そして担い手支援型の補助が、国52%、県28%、地元20%のもの、こちらは受益面積が30町歩必要でございます。しかし、どちらも1カ所での面積ではなく、集積、すなわちどこにあっても合わせた面積でいいのです。ほかにも耕作放棄解消発生防止への補助事業で、国が55%を補助するもの、これは県の補助率がまだ決まっていないそうでございます。そして、5町歩の面積から使える農産漁村活性化プロジェクト事業もあります。これは地元負担が30%とお聞きをしております。市長、私は農業振興には、有効な補助事業であると考えておりますけれども、いかがでしょうか。

これらの補助事業は、壱岐市はまだたしか使われておらないとお伺いを認識をしております。もし使える補助であれば、なぜ行政が指導しなかったのか。こういった補助はまたいつなくなるかわからないものです。いかがでしょうか。これらの補助事業を有効活用して、これ以上、田畑が荒地になるのを食い止めるためにも取り組んでいただきたい事業ではないでしょうか。

また、財源が苦しい中、観光振興、生活環境整備などいろいろお金がかかることばかりでございます。市長も私たちも頭が痛いところばかりでございますけれども、しかしながら、この島が一番大切に守らなければならないのは、私は一次産業ではないかと思っております。確かに今、原の辻も着々と工事が進んでおりますけれども、これはもうできるものには、私たちも最善の努力をしなければならぬと考えております。市長もすばらしい結果が出るように、最善の努力を求めていただくようお願いいたします。

これ2点目につきましては、市長は施政方針で病院問題では、市長の口からビジョンを持ってやらなければならないというお言葉が出ておりました。それで、ならば農業振興にはどのようなビジョンをお持ちですか。何年間でここまでしたい。在任期間中にこれはやりたいという意気込みをお聞かせください。何か具体的な策があれば結構でございますけれども、これは市長になられてまだ3カ月弱でございますので、できるできないは私は問いません。それで、市長の今考えておられるビジョン的なものをお聞かせ願います。

以上2点について、御答弁をお願いいたします。

○副議長（小園 寛昭君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 田原議員の御質問にお答えします。

畑の整備が不十分である。荒地が多い。有効な補助はないのか。あるならば壱岐市は使っていないのはなぜか。今後活用する方向で検討を願うということ。私が農業振興に対して何かビジョンを持っているのかと。実現の可能性などは問わないということでございます。

まず、畑の整備につきましては、先ほど申されましたように、荒地がすごく広がっております。そしてまた、おっしゃるように、国・県の補助事業、畑地帯総合農地整備事業、あるいは議員がおっしゃったようなメニューがございます。そのメニューを職員が今までどうして使わなかったのかと。そのことについては、私も詳しく存じておりませんが、この事業は、やはり担い手に農地集積を促進するものや、集落営農、あるいは法人化を前提とした制度等いろいろ厳しい面もあったかと思っておりますし、畑地がどれだけ今、壱岐の作目にできているかというようなこともあったかと思うわけでございます。しかしながら、このような一定の条件がクリアできれば、当然できるわけでございます。議員も御指摘の整備要望箇所等がございますならば、担当課に検討させたいと思っておりますし、こういう事業があるよという一つの広報もしなければいけないのではないかと考えております。

畑の整備については、以上でございます。

それでは、私がどういうふうにして、第一次産業を振興したいのかということにつきまして申し上げたいと思っておりますが、全国的に農業を取り巻く関係は依然として厳しく、農業者の数が急速に減り、農村では都市以上のスピードで高齢化が進んでおります。壱岐市におきましても、経営安定対策に対応すべく、意欲と能力のある担い手を中心に事業を展開しておりますが、農業振興対策は今や農家だけの問題ではございません。21世紀における農業・農村は希望に満ち、活力あるものとして導く必要がございます。

そこで、私の農業振興に対するビジョンを申し上げますが、壱岐はすばらしい農作物ができる。しかも作目も豊富に選べるそういう土壌がございます。私は、そういう状況の中で、現在公共事

業が年々減少しております中で、企業的な経営感覚が優れていらっしゃる地元の建設会社に資本投資をいただき、大規模な農業経営に参入していただきたいと思っております。そして、社員の方をそこに従事していただき職場の確保をお願いしたい。そうなったときの技術面の指導につきましては、県、市、JAが一体となれば十分可能であると思っているわけでございます。壱岐の農産物は、量の確保ができなくて市場に対する評価が十分でございませぬ。ぜひ実現をしていただきたい。そういう建設業の方々が農業に参入していただいて、そうすれば、先ほど申されましたある程度の畑地の荒地も回復するのではないかといい気持ちを持っております。

私は、今、農業が農家の方だけでやるそういったことでは、なかなか明るさがないと思います。そういった新規参入、昨日も実は坂本議員からも非農家の参入はないかとおっしゃったわけで、きのう言おうかと思ったんですけど、言いますときょう言えないものですから言わずにいたしました。そういうことで非農家の参入も視野に入れたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 本当に素晴らしい回答でございましたけれども、市長が私が質問した内容の中で一つだけお忘れではないかと思っております。要するに、市長が施政方針の中でも申されました、単独でも取り組むという言葉に私は若干ちょっと触れてみたいと思っておりますけれども。

要するに、壱岐の今の畑に対しての農業です。昔の農業と今の農業とは異ならんことがいっぱいあるかと思っております。まずは、機械化になった。そして、その次には後継者がいない。荒れるばかり。そこで、先ほど私が示しました82町歩、この面積につきましては、農業機械銀行などでできるという内容をちょっと聞いております。

それで、今すぐとは言いませんけれども、市長が単独でも年次計画を持ってどのようにしたい。農家の方からの要望を待つのではなく、行政が先頭に立って、いろんな集会の中で、農家の方に説明をされて初めて農家の人が耳にする仕事でございませぬので、どうか農業に対しても市長の一方ならぬ取り組みをもう一度お伺いいたします。

そして、今、たばこの連作障害、そして施設園芸のやっぱり連作障害、農家の方に聞いてみますと、特にメロンなんかは、連作障害が起こって出荷寸前になってやられてしまう。本当にメロンは難しい。ならば、つくる圃場も少ない。年ごとに切りかえていくけれども圃場もない。ハウスも建てかえなければならぬ。ハウスは一回圃場が確保できれば交代交代でやるから、どうにかかなりやせんじゃろうかというお言葉もいただいておりますので、再度単独事業としてでも年次計画を持って取り組んでいただけるかいただけないかをお伺いいたします。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 第一次産業の振興につきましては、私の施政方針の15ページに、「国・県の補助事業以外にも補完すべき単独事業に取り組んでまいります」ということを書いています。これは肉用牛のところでは書いているものですから、ここでの意味は、肉用牛の牛舎について補助にならんとところは増築してでもやりますよという意味でございましたけれども、今おっしゃるように、国・県、この補助事業が主体で考えたいと思います。しかしながら、普通の農地等々につきましても、先ほどおっしゃるように、機械銀行などでやれるということ、あるいは地元負担ももちろんございましょうけれども、できる部分については対応していきたいと思っております。

そして、連作障害、これはたばこにつきましてもそうでございますし、ハウスにつきましてもそうでございます。しかし、私はこれは大丈夫だと思っているんです。それはどういうことかと申しますと、そんなばかなことをされるかとおっしゃるかもしれませんが、ハウスは庭先というか、前畑によくつくってあるんですね。しかし、私は、メロン農家とイチゴ農家が、たとえば人の前であっても、私は交換して、2年なら2年交換してつくろうやといってハウスを交換してつくれば、連作障害は防げるんじゃないかと思うんですね。自分の家の前に来て、隣のおんちゃんがつくりますというのはなかなか嫌でしょうけれども、私は本気で農政を考えるならば、そのくらいの気持ちを持たなきゃいかんと。自分も隣の家の前に行ってつくればいいわけですから、ですから私はそのくらいの決意を持って農業に取り組んでいただきたいと思っております。

それから、たばこにつきましては、なかなか生産組合がありまして、例えば勝本の人が、深江田原に行ってそれはだめよというようなことになっているらしいですね。私はそういったことについてもやはり、それはどこでそういう規制がかかっているのかわかりませんが、今は規制緩和の時代でございます。そして、車でどこにでも行けます。現実に深江田原、湯岳の方でございますけど、一角には勝本町の非常に遠いところから来てつくってある方もいらっしゃいました。この前たばこを見てきましたので。ですからできないということはないんですね。ですから、勝本の畑地帯の方が、どうかしてくれんですかとおっしゃるから、いや深江へ行けばよかですたいと、いや入れてくれませんかですよというそういうお話でした。その辺は一つ農業を目指す者の気持ちとして、アグリを持ってみんながやっぱり受け入れてやっていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） 市長、地区別説明会の開催等についても、それは述べられませんでしたがけれども。ちょっとそのことについて。（発言する者あり）いろんなこういう方法があり

ますという説明会の開催について。そして、農家の方に内容説明をしていただきたいということ。

○副議長（小園 寛昭君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 地区別説明会という限定したことなく、御相談をしながら、いい方法で普及を図って、お知らせをしてみたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 田原議員。

○議員（9番 田原 輝男君） わかりました。以上で私の質問は終わります。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

○副議長（小園 寛昭君） 以上をもって田原議員の一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○副議長（小園 寛昭君） これで本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 3 時 32 分散会